

奈良県がん予防対策推進委員会（精度管理部会）

日時：平成25年10月29日（火）

午後2時～4時

場所：奈良医大歴檜会館 2階 研修室

次 第

1 開会

2 議題

（1）平成25年度がん検診精度管理調査の結果について

（2）その他

3 閉会

○奈良県がん予防対策推進委員会規則

平成二十四年十二月二十八日

奈良県規則第四十一号

奈良県がん予防対策推進委員会規則をここに公布する。

奈良県がん予防対策推進委員会規則

(趣旨)

第一条 この規則は、奈良県附属機関に関する条例(昭和二十八年三月奈良県条例第四号)第二条の規定に基づき、奈良県がん予防対策推進委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第二条 委員会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- 一 がん予防に関すること。
- 二 がんの早期発見に関すること。
- 三 がん検診の実施及び精度管理の状況把握並びに評価に関すること。
- 四 市町村及びがん検診の実施機関への指導に関すること。
- 五 前各号に掲げるもののほか、がん予防対策の推進に関し必要な事項

(組織)

第三条 委員会は、委員二十人以内で組織する。

- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。
 - 一 がん予防対策に関し十分な知識と経験を有する者
 - 二 前号に掲げる者のほか、知事が必要と認める者

(任期)

第四条 委員の任期は二年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第五条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第六条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 前項の場合においては、委員長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

(部会)

第七条 委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、委員のうちから知事が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の審議の経過及び結果を委員会に報告する。
- 5 前条の規定は、部会の会議について準用する。

(委員以外の者の出席)

第八条 委員長又は部会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第九条 委員会の庶務は、健康福祉部健康づくり推進課において処理する。

(その他)

第十条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この規則の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第四条の規定にかかわらず、平成二十六年八月九日までとする。

奈良県がん予防対策推進委員会 委員名簿

(精 度 管 理 部 会)

区 分	氏 名	役 職
学識経験者 (胃がん)	大石 元	奈良県健康づくりセンター所長
	伊藤 高広	奈良県立医科大学放射線医学教室助教
学識経験者 (子宮がん)	小林 浩	奈良県立医科大学産婦人科学教室教授
学識経験者 (肺がん)	木村 弘	奈良県立医科大学第二内科学教室教授
学識経験者 (乳がん)	細井 孝純	済生会中和病院副院長
学識経験者 (大腸がん)	中島 祥介	奈良県立医科大学消化器・総合外科学教室教授
	藤井 久男	奈良県立医科大学中央内視鏡・超音波部病院教授
奈良県医師会	山科 幸夫	奈良県医師会理事
集団検診機関	森田 隆一	奈良市総合医療検査センター局長
市町村看護職員 協議会	高野 由子	大和高田市健康増進課長

奈良県がん予防対策推進委員会(精度管理部会)

日時:平成25年10月29日(火)午後2時~4時

場所:奈良医大 巖檻会館 2階 研修室

大石部会長

伊藤委員	<input type="radio"/>		<input type="radio"/> 藤井委員
木村委員	<input type="radio"/>		<input type="radio"/> 山科委員
中島委員	<input type="radio"/>		<input type="radio"/> 森田委員
			<input type="radio"/> 高野委員

事務局

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

榎原次長 谷垣課長 大原主幹 森本係長

	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
平		中川

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(傍聴席)			

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(記者席)			

資料一式

資料1 平成24年度精度管理部会意見概要 ······ 1

資料2 平成25年度がん検診精度管理調査結果について ··· 4

資料3 平成23年度市町村がん検診実施状況（確定値）

及び総括表（胃・肺・大腸・子宮・乳がん） ··· 20

資料4 平成23年度・24年度市町村がん検診受診率 ··· 31

<参考>

資料5 登録精密医療機関あて 検診結果報告依頼文 ······ 32

資料6 子宮がん検診精密検査依頼書配布文 ······ 34

資料7 胃がん検診従事者研修会参加状況 ······ 35

資料8 平成25年度がん予防対策の取組について ······ 37

資料9 奈良県市町村がん検診精度管理要領 ······ 38

資料10 国立がん研究センター調査結果 ······ 42

資料11 H P V検査検証事業の実施について ······ 52

平成 24 年度奈良県がん予防対策推進委員会（精度管理部会）意見概要

<H24. 10. 29 開催>

議題

- (1) 平成 24 年度がん検診精度管理調査の結果について
- (2) がん検診精度管理要領の改正について
- (3) がん検診実施要領様式の修正等について
- (4) 奈良県のがんの現状と課題

で各々の項目について事務局から報告がなされた後、意見交換が行われた。

(1) 平成 24 年度がん検診精度管理調査の結果について

①市町村結果

- 胃がん検診 : A 1 B 18 C 6 D 14
- 肺がん検診 : A 0 B 20 C 5 D 14
- 大腸がん検診 : A 1 B 16 C 8 D 14
- 子宮がん検診 : A 1 B 16 C 9 D 13
- 乳がん検診 : A 0 B 17 C 9 D 13

【課題の主な項目】

- ・検診対象者に均等に受診勧奨を行っている市町村は 3 割に満たない。
- ・精密検査医療機関から精密検診結果の報告を受けていない（未把握率 5%超）市町村が 3 割存在する。
- ・検診機関の委託に際し、仕様書に必須の精度管理項目を明記させていない市町村が 3~4 割存在する。

②集団検診機関結果

- 胃がん検診 (7 機関) : A 1 B 6
- 肺がん検診 (7 機関) : B 7
- 大腸がん検診 (8 機関) : A 1 B 7
- 子宮がん検診 (3 機関) : B 3
- 乳がん検診 (5 機関) : B 5

【課題の主な項目】

- ・診断のための検討会や委員会を設置している検診機関が少ない。
- ・胃がん検診の読影方法が十分と言えない機関がある。
- ・肺がん検診の細胞診の方法が十分と言えない機関がある。
- ・チェックリストの各カテゴリーの遵守状況は自己申告によるもので、信憑性に問題がある（市町村調査結果も同様）。

<主な意見交換内容>

- ・ランクが下位の市町村や検診機関に対し、県（本委員会）が個別指導しなければ下位のままで改善がされないのでないのではないか。
- ・精密検査結果が市町村や検診機関に返却されてこない場合が多い。登録精密医療機関の登録基準にある結果報告を徹底する必要がある。個人情報保護法には触れないことを市町村がん検診の精密検査を実施する医療機関に結果報告依頼文を作成して通知するべきである。
- ・医師会の協力が大切。
- ・精密検査結果報告依頼文を作成し、精密検査を実施する医療機関に県健康づくり推進課長通達として発送することをお願いしたい。
- ・胃がん・肺がん・大腸がん検診の個別検診が増加しているので、個別検診機関に対しても指導が必要である。

(2) がん検診精度管理要領の改正について

事業評価の手法には都道府県の役割も明記されているので、チェックリストに基づき県に対する精度管理調査を行うことが決定され、国立がん研究センターの雛形を参考にして、奈良県がん検診精度管理要領の改正をおこなった。

<主な意見交換内容>

- ・市町村の問題点を個別に対応していくないと成果はあがらない。各市町村に対して県による具体的なアプローチが必要。
- ・精密検査医療機関の登録を更新制にすべきである。
- ・現在登録されている医療機関が精密検査機関として相応しいか調査しないといけない。
- ・各がん検診に共通の事項であるが、追跡調査、偽陰性の把握、不利益の調査が非常に重要である。
- ・検診の感度・特異度を示さないと検診の評価はできない。その把握方法は、地域がん登録の活用と受診者を追跡していく方法である。すぐには困難であると思われるが、前向きに取り組んでいかなければいけない。

(3) がん検診実施要領様式の修正等について

各種がん検診の実施要領様式の修正を行った。

共通した修正点は、精密検査依頼書兼結果報告書に『地方公共団体への精精検査の結果の情報提供は、本人の同意を得る必要がないとされています』を明記したこと。

胃がん検診では実施要領の指示区分を変更、子宮がん検診では様式の一部を修正した。

(4) 奈良県のがんの現状と課題

精度管理の取り組みについて「奈良県がん対策推進協議会」で報告することとなった。

<主な意見交換内容>

- ・受診率向上も精度管理も受診者台帳の整備と精密検査報告の徹底に集約されていると思われる。
- ・精密医療機関登録に登録されていない医大などで検査を受けた方の結果が返ってこない。そのような医療機関への協力依頼を行ってはどうか。
- ・がん予防対策推進委員会で決定した内容について、市町村担当者への対応を徹底すべきである。
- ・胃がんと乳がんの診断区分3、4、5は悪性の可能性が10%、40%、80%以上であるということを周知するための工夫が必須である。診断区分5の精密検査未受診者は大変危険な状態である。
- ・奈良県肺がん検診のプロセス指標数値で、要精検率が、全国平均が2.5%で奈良県は3.4%である。不必要的症例が要精密検査として判断されているということになる。奈良県内のいくつかの地域で、例年高い傾向がみられるが、改善しなければいけない。要精検率が15%というとんでもない数値の地域が含まれていたと記憶している。呼吸器内科や放射線科医が関与していない可能性があるのではないか。

以上の意見をふまえて

○実施できた内容

- ・精密検査結果報告に対する協力依頼文を作成し、精密検査登録医療機関に県健康づくり推進課長通知として発送した。(H25.3.5) 参考資料5
- ・子宮がん検診精密検査依頼書兼結果報告書を印刷し、子宮がん1次検診実施医療機関に配布した。(H25.5.29) 参考資料6
- ・市町村担当職員を対象に従事者研修会を開催し、精度管理調査項目を説明した。(H25.3.21)

○実施できていない内容

- ・精密検査登録医療機関の現況を把握するための調査実施(H25年度中に実施予定)
- ・肺がん検診読影に関する勉強会の開催(H25年度中に開催予定)
- ・市町村がん検診精密医療機関に登録されていない医大などからの結果について、医療機関への協力依頼。
- ・集団検診機関への指導(文書通知のみ)。
- ・調査が自己申告によるもので、信憑性に問題がある。
- ・個別検診への精度管理調査の実施。

(1) 平成25年度がん検診精度管理調査の結果について

(H24年度検診実施分)

「奈良県市町村がん検診精度管理要領」に基づく調査

対象：39市町村・市町村が委託している集団検診機関（12機関）・奈良県

1 市町村調査結果

(1) 調査結果・・・(別添 参考資料1)

全体的に昨年度よりB評価が増えている。

○胃がん検診	AO	B28	C5	D6
○肺がん検診	AO	B28	C5	D6
○大腸がん検診	A1	B27	C5	D6
○子宮がん検診	A1	B27	C5	D6
○乳がん検診	AO	B28	C5	D6

(昨年度)				
胃	A1	B18	C6	D14
肺	AO	B20	C5	D14
大腸	A1	B16	C8	D14
子宮	A1	B16	C9	D13
乳	AO	B17	C9	D13

(2) 改善された項目

- ・住民基本台帳に基づき対象者の網羅的な名簿を作成している市町村が増えた。
- ・がん発見率の把握及び集計、陽性反応適中度の把握及び集計等ができている市町村が増えた。
→●市町村担当者対象に研修会を開催し、項目についての説明を行った。
- ・検診機関の選定に際し、仕様書をもとに判断している。

(3) 改善されていない項目

- ・対象者に均等に受診勧奨を行っている市町村は3割に満たない。
5がん検診の個別通知を実施しているのは、県内で3市のみ。(がんの種別により、個別通知を実施している市町村はある。)
また、がんの種別や節目年齢を決めて、再勧奨を実施している市町村はある。
→●25年度モデル事業で、生駒市と葛城市が個別受診勧奨・再勧奨を実施。
●現在モデル市町村を選定して、各市町村の課題を整理している。
- ・精密検査医療機関から精密検査結果及び治療の結果報告を受けていない。
(昨年度よりは若干改善している。)
→●市町村がん検診精密検査医療機関への結果報告協力依頼の通知を送付した。
●子宮がん検診については、精密検査結果依頼書を県内の子宮がん検診1次医療機関に送付した。
- ・粘膜内がんの区別ができていない市町村が3割ある。
- ・委託検診機関選定に際し、仕様書に必須の精度管理項目を明記させていない市町村がまだ3～4割ある。(年々改善している)

2 集団検診機関調査結果

(1) 調査結果・・・(別添 参考資料2)

- 胃がん検診(7機関)・・・A1 B5 C1 (C評価が増えた)
- 肺がん検診(7機関)・・・A1 B6 (A評価が増えた)
- 大腸がん検診(9機関)・・・A1 B6 C2 (C評価が増えた)
- 子宮がん検診(3機関)・・・AO B3 (昨年度と同じ)
- 乳がん検診(5機関)・・・AO B5 (昨年度と同じ)

(2) 項目別指標について・・・(別添 参考資料2-①)

- ・診断のための検討会や委員会を設置している検診機関が少ない。(胃・肺・乳がん)
- ・胃がん検診の撮影及び読影の項目が実施できていない機関がある。
- ・精密検査結果及び治療結果の報告を精密検査実施機関から受けるの項目が実施できていない機関がある。
- ・大腸がんの検査の精度管理の項目が実施できていない機関がある。

3 奈良県の自己点検(別添 参考資料3)

- 胃がん検診・・・C評価
- 肺がん検診・・・D評価
- 大腸がん検診・・・D評価
- 子宮がん検診・・・D評価
- 乳がん検診・・・D評価

多くの項目が市町村の調査結果に基づき評価されるため、市町村が改善されないと評価が上がらない。

がん検診精度管理調査結果一覧(市町村)

<未定稿>

	市町村名	胃がん検診			肺がん検診			大腸がん検診			子宮がん検診			乳がん検診		
		23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度
1	奈良市	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
2	大和高田市	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
3	大和郡山市	C	B	B	B	B	B	B	C	B	B	C	B	B	C	B
4	天理市	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C
5	橿原市	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B
6	桜井市	D	B	B	D	B	B	D	C	B	D	C	B	D	C	B
7	五條市	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
8	御所市	D	C	C	D	C	C	D	C	C	D	C	C	D	C	C
9	生駒市	C	A	B	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B
10	香芝市	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B
11	葛城市	D	D	B	C	D	B	C	D	B	D	D	B	C	C	B
12	宇陀市	A	B	B	A	B	B	A	B	B	A	B	B	A	B	B
13	山添村	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	D	B
14	平群町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
15	三郷町	C	C	B	C	C	B	C	C	B	D	C	B	D	C	B
16	斑鳩町	D	C	B	D	C	B	D	C	B	D	C	B	D	C	B
17	安堵町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
18	川西町	C	C	B	C	B	B	C	C	B	D	C	B	D	C	B
19	三宅町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
20	田原本町	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C
21	曾爾村	D	B	B	D	B	B	D	A	A	D	A	A	D	B	B
22	御杖村	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
23	高取町	C	C	B	B	B	B	C	C	B	B	B	B	C	C	B
24	明日香村	C	B	B	C	B	B	C	B	B	C	B	B	C	B	B
25	上牧町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
26	王寺町	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B
27	広陵町	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
28	河合町	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
29	吉野町	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	C	B	D	B	B
30	大淀町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
31	下市町	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B	D	B	B
32	黒滝村	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
33	天川村	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	C	B	D	D	B
34	野迫川村	D	B	C	D	B	C	D	B	C	D	B	C	D	A	C
35	十津川村	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	D	B
36	下北山村	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C
37	上北山村	D	C	B	D	C	B	D	G	B	D	C	B	D	C	B
38	川上村	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	D	B	D	D	B
39	東吉野村	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
評価	A	1	1	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0
	B	7	18	28	10	21	28	8	16	27	10	16	27	8	16	28
	C	6	6	5	4	5	5	6	8	5	1	9	5	4	9	5
	D	25	14	6	24	14	6	24	14	6	27	13	6	26	13	6

【別紙3】市町村精度管理調査評価基準

A 「基準」を全て満たしている

B 「基準」を一部満たしていない(1~4項目満たしていない。)

C 「基準」を相当程度満たしていない(5~8項目満たしていない)

D 「基準」から極めて大きく逸脱している(9項目以上満たしていない)

E 回答がない

市町村がん検診精度管理調査結果（項目別、基準を満たしていない市町村数）

内 容		胃がん			肺がん			大腸がん			子宮頸がん			乳がん		
		22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度
		14	9	5	13	9	5	12	8	4	14	8	5	14	7	5
1. 検診対象者	(1) 対象者の網羅的な名簿を住民台帳に基づいて作成しているか	31	30	30	29	29	30	28	28	29	30	28	29	29	27	29
2. 受診者の情報管理	(1) 対象者数(推計含む)を把握しているか	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0
	(2) 受診者数を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	4	4	1	4	4	1	5	4	1	4	3	2	4	3	1
	(3) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2	1	
	(3a) 受診者数を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年)及び、逐年受診者等を別集計すること)に集計しているか	7	5	6	7	5	6	8	5	6	7	3	5	7	3	5
	(3b) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか	7	3	3	6	3	3	9	3	3	10	5	4	10	4	3
	(3c) 過去3年間の受診歴を記録しているか	5	4	3	5	4	3	5	4	3	4	3	3	4	3	3
3. 要精検率の把握	(1) 要精検率を把握しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
	(3) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか	6	2	3	6	2	3	8	3	3	10	5	3	8	4	3
	(4) 要精検率を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年)及び、逐年受診者等を別集計すること)に集計しているか	6	7	6	6	7	6	6	7	6	7	6	6	7	6	
4. 精検受診の有無の把握と受診勧奨	(1) 精検受診率を把握しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1a) 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	5	0	0	0	0
	(1b) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか	9	2	2	8	2	2	11	3	2	12	7	2	11	4	2
	(2) 精検受診率を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年)及び、逐年受診者等を別集計すること)に集計しているか	8	7	6	8	7	6	8	7	6	8	4	6	8	7	6
	(3) 精検未受診率を把握しているか	4	4	2	4	4	2	4	4	2	4	4	2	4	4	2
	(4) 精検未受診者に精検の受診勧奨を行っているか	1	2	2	1	2	2	2	3	3	2	3	2	3	4	2
5. 精密検査結果の把握	(1) 精密検査結果及び治療の結果報告を精密検査実施機関から受けているか	13	10	9	12	10	8	15	13	12	14	14	12	15	14	10
	(2) 過去3年間の精密検査結果を記録しているか	4	3	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4
	(3) 精密検査の検査方法を把握しているか	10	8	7	10	9	6	10	11	8	11	11	8	11	10	7
	(4) がん発見率を把握しているか	12	5	3	11	5	3	12	5	3	12	5	3	12	5	3
	(4a) がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	15	7	2	14	7	2	14	7	2	14	7	1	13	7	1
	(4b) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか	19	9	3	18	9	3	19	10	3	21	10	3	20	10	3
	(4c) がん発見率を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年)及び、逐年受診者等を別集計すること)に集計しているか	20	14	7	19	14	7	19	14	7	20	14	7	19	14	7
	(5) 早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を把握しているか(肺がん、乳がんでは臨床病期Ⅰ期まで、子宮頸がんでは上皮内がん)	16	9	3	16	9	3	16	9	3	17	9	3	16	9	3
	(5a) 粘膜内がんを区別しているか(乳がんでは非浸潤がん)	17	15	12				19	15	13				21	15	15
	(5b) 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	13	9	3	13	9	3	12	9	3	13	9	3	13	9	3
	(5c) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか	19	7	4	18	13	4	18	10	4	21	10	4	20	10	4
	(5d) 早期がん割合を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年)及び、逐年受診者等を別集計すること)に集計しているか	22	13	9	21	13	9	21	13	9	22	13	9	21	12	9
	(6) 陽性反応適中度を把握しているか	23	10	4	23	10	4	23	11	4	23	11	4	23	11	4
	(6a) 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	25	12	4	25	12	4	25	13	4	24	13	4	24	13	4
	(6b) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか	26	12	4	26	12	4	27	15	4	28	16	4	28	15	4
	(6c) 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年)及び、逐年受診者等を別集計すること)に集計しているか	27	16	9	27	16	9	27	17	9	27	17	9	27	17	9
	(7) がん検診の集計の最終報告を都道府県に行っているか	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0
6. 検診機関の委託	(1) 委託検診機関の選定に際し、仕様書を作成・提出させてそれを基に判断しているか	12	10	5	13	9	5	11	7	4	6	6	3	13	9	6
	(2) 仕様書に必須の精度管理項目を明記させているか	25	18	10	26	18	10	25	17	9	19	16	8	24	15	10

がん検診精度管理調査結果一覧(集団検診機関)

<未定稿>

	市町村名	胃がん検診			肺がん検診			大腸がん検診			子宮がん検診			乳がん検診		
		23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度
1	奈良市総合医療検査センター	A	A	A	B	B	B									
2	奈良県健康づくり財団	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
3	三恵診療所	B	B	B	B	B	B	A	A	A	B	B	B	B	B	B
4	医療法人恵生会	B	B	B	B	B	B	B	B	B				B	B	B
5	葛城メディカルセンター	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
6	トミークリニック	C	B	C	B	B	A	B	B	C						
7	土庫病院							B	B	B						
8	大淀病院													B	B	B
9	吉野病院							B	B	B						
10	上北山村国保診療所							A	B	B						
11	桜井市医療センター	B	B	B	B	B	B									
12	黒滝村国保診療所										C					
評価	A	1	1	1	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0
	B	5	6	5	7	7	6	6	7	6	3	3	3	5	5	5
	C	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【別紙4】検診実施機関精度管理調査評価基準

A 「基準」を全て満たしている

B 「基準」を一部満たしていない(1~4項目満たしていない。)

C 「基準」を相当程度満たしていない(5~8項目満たしていない)

D 「基準」から極めて大きく逸脱している(10項目以上満たしていない)

E 回答がない

胃がん検診のためのチェックリスト(奈良県)

遵守○・非遵守×

回答欄	
1 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営	<input type="radio"/>
(1) 胃がん部会は、保健所、医師会、日本消化器がん検診学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等胃がん検診に係わる専門家によって構成されているか	<input checked="" type="radio"/>
(2) 胃がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか	<input checked="" type="radio"/>
(3) 年に1回以上、定期的に胃がん部会を開催しているか	<input checked="" type="radio"/>
(4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診従事者講習会を開催しているか	<input checked="" type="radio"/>
2 受診者の把握	
(1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか	<input checked="" type="radio"/>
(2) 受診者数を把握しているか	<input checked="" type="radio"/>
(2-a) 受診者数(率)を性別・年齢階級別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(2-b) 受診者数(率)を市町村別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(2-c) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(2-d) 受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか <small>注1)</small>	<input checked="" type="radio"/>
3 要精検率の把握	
(1) 要精検率を把握しているか	<input checked="" type="radio"/>
(1-a) 要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(1-b) 要精検率を市町村別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(1-c) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(1-d) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか <small>注1)</small>	<input checked="" type="radio"/>
4 精検受診率の把握	
(1) 精検受診率を把握しているか	<input checked="" type="radio"/>
(1-a) 精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(1-b) 精検受診率を市町村別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(1-c) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(1-d) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか <small>注1)</small>	<input checked="" type="radio"/>
(2) 精検未把握率を把握しているか <small>注2)</small>	<input checked="" type="radio"/>
5 精密検査結果の把握	
(1) がん発見率を把握しているか	<input checked="" type="radio"/>
(1-a) がん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(1-b) がん発見率を市町村別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(1-c) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(1-d) がん発見率を受診歴別 <small>注1)</small> に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(2) 早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を把握しているか	<input checked="" type="radio"/>
(2-a) 粘膜内がんを区別しているか	<input checked="" type="radio"/>
(2-b) 早期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(2-c) 早期がん割合を市町村別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(2-d) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(2-e) 早期がん割合を受診歴別 <small>注1)</small> に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(3) 陽性反応適中度を把握しているか	<input checked="" type="radio"/>
(3-a) 陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(3-b) 陽性反応適中度を市町村別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(3-c) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか	<input checked="" type="radio"/>
(3-d) 陽性反応適中度を受診歴別 <small>注1)</small> に検討しているか	<input checked="" type="radio"/>
(4) 発見胃がんについて追跡調査を実施しているか	<input checked="" type="radio"/>
(4-a) 発見胃がんの追跡所見・病理所見について把握しているか	<input checked="" type="radio"/>
(4-b) 発見胃がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しているか	<input checked="" type="radio"/>
6 偽陰性例(がん)の把握	
(1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の胃がんを把握しているか	<input checked="" type="radio"/>
(2) 検診受診後1年未満に発見された胃がん(偽陰性例)を把握しているか	<input checked="" type="radio"/>
(3) 検診受診後1年以上経過してから発見された胃がんを把握しているか	<input checked="" type="radio"/>

7. がん登録への参加(実施地域のみ)	
(1) 地域がん登録を実施しているか	○
(2) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか	×
(3) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか	×
(4) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか	×
8. 不利益の調査	
(1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか	×
(2) 精密検査による偶発症を把握しているか	×
(2-a) 消化管穿孔例を把握しているか	×
(2-b) その他の重要な偶発症(輸血や手術を要する消化管出血等)を把握しているか	×
9. 事業評価に関する検討	
(1) チェックリストに基づく検討を実施しているか	○
(1-a) 個々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか	○
(1-b) 個々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか	×
(2) 要精検率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか	○
(2-a) プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか	○
(2-b) プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか	○
(2-c) プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか	×
(3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか	×
(4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか	×
10. 事業評価の結果に基づく指導・助言	
(1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか	○
(1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか	○
(1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか	×
(1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか	○
(2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか	○

*項目2, 3, 4, 5に関しては、県内の1部でも非遵守であれば、県としては非遵守である。

非遵守 36

C判定

注1) 初回受診者(初回の定義は過去3年に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別

注2) 未把握は、精検受診の有無が分からぬもの。および(精検受診したとしても)精検結果が正確に分からぬもの全て。「今後の我が国におけるがん検診事業の在り方について 報告書 平成20年3月」別添6参照

◆都道府県精度管理調査評価基準	
A	「基準」を全て満たしている
B	「基準」を一部満たしていない(1~18項目満たしていない。)
C	「基準」を相当程度満たしていない(19~36項目満たしていない)
D	「基準」から極めて大きく逸脱している(37項目以上満たしていない)
E	回答がない

肺がん検診のためのチェックリスト(奈良県)

遵守○・非遵守×

1 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営		回答欄
(1) 肺がん部会は、保健所、医師会、肺がん検診に関連する学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等肺がん検診に係わる専門家によって構成されているか		○
(2) 肺がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか		○
(3) 年に1回以上、定期的に肺がん部会を開催しているか		○
(4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しているか		×
2 受診者の把握		
(1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか		○
(2) 胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を把握しているか		○
(2-a) 胸部X線受診者数(率)・喀痰細胞診受診者数(率)を性別・年齢階級別に集計しているか		×
(2-b) 胸部X線受診者数(率)・喀痰細胞診受診者数(率)を市町村別に集計しているか		○
(2-c) 胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を検診実施機関別に集計しているか		×
(2-d) 胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか注1)		×
3 要精検率の把握		
(1) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を把握しているか		○
(1-a) 要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか		×
(1-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を市町村別に集計しているか		○
(1-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を検診実施機関別に集計しているか		×
(1-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか注1)		×
4 精検受診率の把握		
(1) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を把握しているか		○
(1-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか		×
(1-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を市町村別に集計しているか		○
(1-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を検診実施機関別に集計しているか		×
(1-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか注1)		×
(2) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検未把握率を把握しているか 注2)		○
5 精密検査結果の把握		
(1) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を把握しているか		○
(1-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか		×
(1-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を市町村別に集計しているか		○
(1-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を検診実施機関別に集計しているか		×
(1-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を受診歴別 注1)に集計しているか		×
(2) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合(発見がん数に対する臨床病期Iがん数)を把握しているか		×
(2-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか		×
(2-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を市町村別に集計しているか		○
(2-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を検診実施機関別に集計しているか		×
(2-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を受診歴別注1)に集計しているか		×
(3) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を把握しているか		○
(3-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか		×
(3-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を市町村別に集計しているか		○
(3-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか		×
(3-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を受診歴別注1)に検討しているか		×
(4) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の発見肺がんについて追跡調査を実施しているか		×
(4-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の発見肺がんの追跡所見・病理所見について把握しているか		×
(4-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の発見肺がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しているか		×
6 偽陰性例(がん)の把握		
(1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の肺がんを把握しているか		×
(2) 検診受診後1年未満に発見された肺がん(偽陰性例)を把握しているか		×
(3) 検診受診後1年以上経過してから発見された肺がんを把握しているか		×
7 がん登録への参加(実施地域のみ)		
(1) 地域がん登録を実施しているか		○
(2) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか		×
(3) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか		×
(4) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか		×

8 不利益の調査	
(1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか	×
(2) 精密検査による偶発症を把握しているか	×
(2-a) 精密検査に伴う気胸や感染症を把握しているか	×
(2-b) その他の重要な偶発症を把握しているか	×
9 事業評価に関する検討	
(1) チェックリストに基づく検討を実施しているか	○
(1-a) 個々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか	○
(1-b) 個々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか	×
(2) 要精検率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか	○
(2-a) プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか	○
(2-b) プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか	○
(2-c) プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか	×
(3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか	×
(4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか	×
10 事業評価の結果に基づく指導・助言	
(1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか	○
(1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか	×
(1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか	×
(1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか	○
(2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか	○
	非遵守39 D判定

注1) 初回受診者(初回の定義は過去3年に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別

注2) 未把握は、精検受診の有無が分からぬもの。および(精検受診したとしても)精検結果が正確に分からぬもの全て。「今後の我が国におけるがん検診事業の在り方について 報告書 平成20年3月」別添6参照

【別紙】都道府県精度管理調査評価基準

- A 「基準」を全て満たしている
- B 「基準」を一部満たしていない。(1~20項目満たしていない。)
- C 「基準」を相当程度満たしていない。(21~40項目満たしていない)
- D 「基準」から極めて大きく逸脱している(37項目以上満たしていない)
- E 回答がない

大腸がん検診のためのチェックリスト(奈良県)

遵守○・非遵守×

1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営		回答欄
(1) 大腸がん部会は、保健所、医師会、日本消化器がん検診学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等大腸がん検診に係わる専門家によって構成されているか		○
(2) 大腸がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか		○
(3) 年に1回以上、定期的に大腸がん部会を開催しているか		○
(4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診従事者講習会を開催しているか		×
2. 受診者の把握		
(1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか		○
(2) 受診者数を把握しているか		○
(2-a) 受診者数(率)を性別・年齢階級別に集計しているか		×
(2-b) 受診者数(率)を市町村別に集計しているか		○
(2-c) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか		×
(2-d) 受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか <small>注1)</small>		×
3. 要精検率の把握		
(1) 要精検率を把握しているか		○
(1-a) 要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか		×
(1-b) 要精検率を市町村別に集計しているか		○
(1-c) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか		×
(1-d) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか <small>注1)</small>		×
4. 精検受診率の把握		
(1) 精検受診率を把握しているか		○
(1-a) 精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか		×
(1-b) 精検受診率を市町村別に集計しているか		○
(1-c) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか		×
(1-d) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか <small>注1)</small>		×
(2) 精検未把握率を把握しているか <small>注2)</small>		○
5. 精密検査結果の把握		
(1) がん発見率を把握しているか		○
(1-a) がん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか		×
(1-b) がん発見率を市町村別に集計しているか		○
(1-c) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか		×
(1-d) がん発見率を受診歴別 <small>注1)</small> に集計しているか		×
(2) 早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を把握しているか		×
(2-a) 粘膜内がんを区別しているか		×
(2-b) 早期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか		×
(2-c) 早期がん割合を市町村別に集計しているか		×
(2-d) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか		×
(2-e) 早期がん割合を受診歴別 <small>注1)</small> に集計しているか		×
(3) 陽性反応適中度を把握しているか		○
(3-a) 陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか		○
(3-b) 陽性反応適中度を市町村別に集計しているか		○
(3-c) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか		×
(3-d) 陽性反応適中度を受診歴別 <small>注1)</small> に集計しているか		×
(4) 発見大腸がんについて追跡調査を実施しているか		×
(4-a) 発見大腸がんの追跡所見・病理所見について把握しているか		×
(4-b) 発見大腸がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しているか		×
6. 偽陰性例(がん)の把握		
(1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の大腸がんを把握しているか		×
(2) 検診受診後1年未満に発見された大腸がん(偽陰性例)を把握しているか		×
(3) 検診受診後1年以上経過してから発見された大腸がんを把握しているか		×

7) がん登録への参加(実施地域のみ)	
(1) 地域がん登録を実施しているか	○
(2) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか	×
(3) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか	×
(4) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか	×
8) 不利益の調査	
(1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか	×
(2) 精密検査による偶発症を把握しているか	×
(2-a) 腸管穿孔例を把握しているか	×
(2-b) その他の重要な偶発症(輸血や手術を要する腸管出血等)を把握しているか	×
9) 事業評価に関する検討	
(1) チェックリストに基づく検討を実施しているか	○
(1-a) 各々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか	○
(1-b) 各々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか	×
(2) 要精検率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか	○
(2-a) プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか	○
(2-b) プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか	○
(2-c) プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか	×
(3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか	×
(4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか	×
10) 事業評価の結果に基づく指導・助言	
(1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか	○
(1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか	×
(1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか	×
(1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか	○
(2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか	○

※項目2、3、4、5に関しては、県内の1部でも非遵守であれば、県としては非遵守である。

非遵守40
D判定

注1) 初回受診者(初回の定義は過去3年に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別

注2) 未把握は、精検受診の有無が分からぬもの。および(精検受診したとしても)精検結果が正確にわからないもの全て。「今後の我が国におけるがん検診事業の在り方について 報告書 平成21年3月」別添6参照

◆都道府県精度管理調査評価基準	
A	「基準」を全て満たしている
B	「基準」を一部満たしていない(1~18項目満たしていない。)
C	「基準」を相当程度満たしていない(19~36項目満たしていない)
D	「基準」から極めて大きく逸脱している(37項目以上満たしていない) 回答がない

子宮がん検診のためのチェックリスト(奈良県)

遵守○・非遵守×

1 生活習慣病検診管理指導協議会の組織・運営		解答欄
(1) 子宮がん部会は、保健所、医師会、がん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等子宮頸がん検診に係わる専門家によって構成されているか		○
(2) 子宮がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか		○
(3) 年に1回以上、定期的に子宮がん部会を開催しているか		○
(4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診従事者講習会を開催しているか		×
2 受診者の把握		
(1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか		○
(2) 受診者数を把握しているか		○
(2-a) 受診者数(率)を年齢階級別に集計しているか		×
(2-b) 受診者数(率)を市町村別に集計しているか		○
(2-c) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか		×
(2-d) 受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか <small>注1)</small>		×
3 要精検率の把握		
(1) 要精検率を把握しているか		○
(1-a) 要精検率を年齢階級別に集計しているか		○
(1-b) 要精検率を市町村別に集計しているか		○
(1-c) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか		×
(1-d) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか <small>注1)</small>		×
4 精検受診率の把握		
(1) 精検受診率を把握しているか		○
(1-a) 精検受診率を年齢階級別に集計しているか		○
(1-b) 精検受診率を市町村別に集計しているか		○
(1-c) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか		×
(1-d) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか <small>注1)</small>		×
(2) 精検未把握率を把握しているか <small>注2)</small>		○
5 精密検査結果の把握		
(1) がん発見率を把握しているか		○
(1-a) がん発見率を年齢階級別に集計しているか		×
(1-b) がん発見率を市町村別に集計しているか		○
(1-c) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか		×
(1-d) がん発見率を受診歴別 <small>注1)</small> に集計しているか		×
(2) 上皮内がん割合 <small>注3)</small> (発見がん数に対する上皮内がん数)を把握しているか		○
(2-a) 上皮内がん割合を年齢階級別に集計しているか		×
(2-b) 上皮内がん割合を市町村別に集計しているか		×
(2-c) 上皮内がん割合を検診実施機関別に集計しているか		×
(2-d) 上皮内がん割合を受診歴別 <small>注1)</small> に集計しているか		×
(3) 微小浸潤がん割合 <small>注4)</small> (発見がん数に対する微小浸潤がん数)を把握しているか		×
(3-a) 微小浸潤がん割合を年齢階級別に集計しているか		×
(3-b) 微小浸潤がん割合を検診実施機関別に集計しているか		×
(3-c) 微小浸潤がん割合を受診歴別 <small>注2)</small> に集計しているか		×
(4) 陽性反応適中度を把握しているか		○
(4-a) 陽性反応適中度を年齢階級別に集計しているか		○
(4-b) 陽性反応適中度を市町村別に集計しているか		○
(4-c) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか		×
(4-d) 陽性反応適中度を受診歴別 <small>注1)</small> に集計しているか		×
(5) 発見子宮頸がんについて追跡調査を実施しているか		×
(5-a) 発見子宮頸がんの追跡所見・病理所見について把握しているか		×
(5-b) 発見子宮頸がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しているか		×
6 偽陰性例(がん)の把握		
(1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の子宮頸がんを把握しているか		×
(2) 検診受診後2年未満に発見された子宮頸がん(偽陰性例)を把握しているか		×
(3) 検診受診後2年以上経過してから発見された子宮頸がんを把握しているか		×

7 がん登録への参加(実施地域のみ)	
(1) 地域がん登録を実施しているか	○
(2) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか	×
(3) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか	×
(4) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか	×
8 不利益の調査	
(1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか	×
(2) 精密検査による偶発症を把握しているか	×
(2-a) 治療が必要な中等度以上の出血例を把握しているか	×
(2-b) その他の重要な偶発症(感染症等)を把握しているか	×
9 事業評価に関する検討	
(1) チェックリストに基づく検討を実施しているか	○
(1-a) 各々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか	○
(1-b) 各々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか	×
(2) 要精検率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか	○
(2-a) プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか	○
(2-b) プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか	○
(2-c) プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか	×
(3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか	×
(4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか	×
10 事業評価の結果に基づく指導・助言	
(1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか	○
(1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか	○
(1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか	×
(1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか	○
(2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか	○

非遵守39

D判定

注1) 初回受診者(初回の定義は過去3年間に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別

注2) 未把握は、精検受診の有無が分からぬもの。および(精検受診したとしても)精検結果が正確にわからぬもの全て。本報告書(今後の我が国におけるがん検診事業の在り方について 報告書 平成21年3月)別添6参照

注3) 上皮内がんは、がんの浸潤が子宮頸部の上皮内のみに留まるもの

注4) 微小浸潤がんは、病期1a1および1a2期のもの

◆都道府県精度管理調査評価基準	
A 「基準」を全て満たしている	
B 「基準」を一部満たしていない(1~18項目満たしていない。)	
C 「基準」を相当程度満たしていない(19~36項目満たしていない)	
D 「基準」から極めて大きく逸脱している(37項目以上満たしていない)	
E 回答がない	

乳がん検診のためのチェックリスト(奈良県)

遵守○・非遵守×

1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営		解答欄
(1) 乳がん部会は、保健所、医師会、がん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等乳がん検診に係わる専門家によって構成されているか		○
(2) 乳がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか		○
(3) 年に1回以上、定期的に乳がん部会を開催しているか		○
(4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しているか		×
2. 受診者の把握		
(1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか		○
(2) 受診者数を把握しているか		○
(2-a) 受診者数(率)を年齢階級別に集計しているか		○
(2-b) 受診者数(率)を市町村別に集計しているか		○
(2-c) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか		×
(2-d) 受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか <small>注1)</small>		×
3. 要精検率の把握		
(1) 要精検率を把握しているか		○
(1-a) 要精検率を年齢階級別に集計しているか		○
(1-b) 要精検率を市町村別に集計しているか		○
(1-c) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか		×
(1-d) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか <small>注1)</small>		×
4. 精検受診率の把握		
(1) 精検受診率を把握しているか		○
(1-a) 精検受診率を年齢階級別に集計しているか		○
(1-b) 精検受診率を市町村別に集計しているか		○
(1-c) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか		×
(1-d) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか <small>注1)</small>		×
(2) 精検未把握率を把握しているか <small>注2)</small>		○
5. 精密検査結果の把握		
(1) がん発見率を把握しているか		○
(1-a) がん発見率を年齢階級別に集計しているか		○
(1-b) がん発見率を市町村別に集計しているか		○
(1-c) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか		×
(1-d) がん発見率を受診歴別 <small>注1)</small> に集計しているか		×
(2) 早期がん割合 <small>注3)</small> (発見がん数に対する早期がん数)を把握しているか		×
(2-a) 非浸潤がんを区別しているか		×
(2-b) 早期がん割合を年齢階級別に集計しているか		×
(2-c) 早期がん割合を市町村別に集計しているか		×
(2-d) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか		×
(2-e) 早期がん割合を受診歴別 <small>注1)</small> に集計しているか		×
(3) 陽性反応適中度を把握しているか		○
(3-a) 陽性反応適中度を年齢階級別に集計しているか		×
(3-b) 陽性反応適中度を市町村別に集計しているか		×
(3-c) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか		×
(3-d) 陽性反応適中度を受診歴別 <small>注1)</small> に集計しているか		×
(3-e) 陽性反応適中度を検診方法別(マンモグラフィ・視触診)に集計しているか		×
(4) 発見乳がんについて追跡調査を実施しているか		×
(4-a) 発見乳がんの追跡所見・病理所見について把握しているか		×
(4-b) 発見乳がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しているか		×

6 偽陰性例(がん)の把握	
(1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の乳がんを把握しているか	×
(2) 検診受診後2年未満に発見された乳がん(偽陰性例)を把握しているか	×
(3) 検診受診後1年以上経過してから発見された乳がんを把握しているか	×
7 がん登録への参加(実施地域のみ)	
(1) 地域がん登録を実施しているか	○
(1-a) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか	×
(1-b) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか	×
(1-c) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか	×
8 不利益の調査	
(1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか	×
(2) 精密検査による偶発症を把握しているか	×
(2-a) 治療が必要な中等度以上の出血例を把握しているか	×
(2-b) その他の重要な偶発症(穿刺細胞診・組織診による感染、疼痛等)を把握しているか	×
9 事業評価に関する検討	
(1) チェックリストに基づく検討を実施しているか	○
(1-a) 個々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか	○
(1-b) 個々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか	×
(2) 要精検率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか	○
(2-a) プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか	○
(2-b) プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか	○
(2-c) プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか	×
(3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか	×
(4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか	×
10 事業評価の結果に基づく指導・助言	
(1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか	○
(1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか	○
(1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか	×
(1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか	○
(2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか	○
非遵守38 D判定	

注1) 初回受診者(初回の定義は過去3年間に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別

注2) 未把握者は、精検受診の有無がわからないもの。および(精検受診したとしても)精検結果が正確にわからないもの全て。「今後の我が国におけるがん検診事業の在り方について 報告書 平成21年3月」別添6参照

注3) 臨床病期1期までのがんの割合

◆都道府県精度管理調査評価基準	
A	「基準」を全て満たしている
B	「基準」を一部満たしていない(1~18項目満たしていない。)
C	「基準」を相当程度満たしていない(19~36項目満たしていない)
D	「基準」から極めて大きく逸脱している(37項目以上満たしていない)
E	回答がない

平成23年度 市町村胃がん検診実施状況(確定値)

市 町 村 名	対 象 者 数 (人)	検診受診者				精検結果					早 期 が ん 割 合 (%)	陽 性 反 応 的 中 度 (%)	が ん 発 見 率 (%)	精 査 未 受 診 (人)	未 把 握 率 (%)					
		受 診 者 数 (人)	受 診 率 (%)	要 精 査 者 数 (人)	要 精 査 率 (%)	精 検 受 診 者 数 (人)	精 検 受 診 率 (%)	が ん 発 見 率 (%)	原 発 性 早 期 が ん (人)	粘 膜 内 が ん (人)										
奈良市	114,606	2,711	2.4	166	6.1	140	84.3	7	4	0	57.1	4.22	0.26	25	1	0.6				
大和郡山市	29,346	1,948	6.6	213	10.9	184	86.4	2	1	—	50.0	0.94	0.10	29	0	0.0				
天理市	19,052	721	3.8	54	7.5	41	75.9	2	1	—	50.0	3.70	0.28	13	0	0.0				
生駒市	34,862	2,699	7.7	164	6.1	141	86.0	3	0	0	0.0	1.83	0.11	19	4	2.4				
山添村	1,763	437	24.8	26	5.9	26	100.0	1	1	0	100.0	3.85	0.23	0	0	0.0				
平群町	7,574	368	4.9	12	3.3	9	75.0	0	—	—	—	0.00	0.00	0	3	25.0				
三郷町	8,250	406	4.9	13	3.2	13	100.0	0	—	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0				
斑鳩町	8,906	884	9.9	13	1.5	12	92.3	3	1	0	33.3	23.08	0.34	0	1	7.7				
安堵町	2,846	539	18.9	40	7.4	38	95.0	1	—	—	—	2.50	0.19	2	0	0.0				
橿原市	37,868	5,419	14.3	449	8.3	378	84.2	10	4	0	40.0	2.23	0.18	31	40	8.9				
桜井市	19,866	756	3.8	25	3.3	24	96.0	0	—	—	—	0.00	0.00	0	1	4.0				
宇陀市	13,192	1,859	14.1	40	2.2	32	80.0	1	1	0	100.0	2.50	0.05	4	4	10.0				
川西町	2,981	233	7.8	9	3.9	9	100.0	0	0	0	—	0.00	0.00	0	0	0.0				
三宅町	2,635	324	12.3	11	3.4	9	81.8	0	—	—	—	0.00	0.00	2	0	0.0				
田原本町	10,330	392	3.8	26	6.6	22	84.6	3	3	0	100.0	11.54	0.77	4	0	0.0				
曾爾村	850	223	26.2	15	6.7	10	66.7	0	—	—	—	0.00	0.00	0	5	33.3				
御杖村	1,082	171	15.8	12	7.0	10	83.3	0	—	—	—	0.00	0.00	2	0	0.0				
高取町	2,996	68	2.3	2	2.9	2	100.0	0	—	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0				
明日香村	2,330	236	10.1	12	5.1	10	83.3	0	—	—	—	0.00	0.00	2	0	0.0				
大和高田市	21,991	1,653	7.5	104	6.3	98	94.2	1	1	—	100.0	0.96	0.06	1	0	0.0				
御所市	12,840	423	3.3	20	4.7	19	95.0	0	—	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0				
香芝市	20,296	540	2.7	18	3.3	15	83.3	0	—	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0				
葛城市	10,836	688	6.3	43	6.3	39	90.7	1	1	—	100.0	2.33	0.15	4	0	0.0				
上牧町	8,033	357	4.4	24	6.7	19	79.2	0	—	—	—	0.00	0.00	4	1	4.2				
王寺町	7,081	587	8.3	19	3.2	14	73.7	0	—	—	—	0.00	0.00	5	0	0.0				
広陵町	8,961	613	6.8	41	6.7	33	80.5	0	—	—	—	0.00	0.00	4	4	9.8				
河合町	7,065	123	1.7	0	0.0	0	—	0	—	—	—	—	0.00	0	0	—				
五條市	13,554	660	4.9	22	3.3	22	100.0	1	—	—	—	4.55	0.15	0	0	0.0				
吉野町	3,746	219	5.8	14	6.4	11	78.6	1	1	0	—	7.14	0.46	2	1	7.1				
大淀町	6,428	148	2.3	3	2.0	2	66.7	0	—	—	—	0.00	0.00	1	0	0.0				
下市町	3,026	159	5.3	11	6.9	10	90.9	1	—	—	—	9.09	0.63	0	1	9.1				
黒滝村	401	77	19.2	7	9.1	7	100.0	0	—	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0				
天川村	713	93	13.0	3	3.2	3	100.0	1	—	—	—	33.33	1.08	0	1	33.3				
野迫川村	230	84	36.5	5	6.0	4	80.0	0	—	—	—	0.00	0.00	1	0	0.0				
十津川村	1,767	363	20.5	7	1.9	5	71.4	0	—	—	—	0.00	0.00	0	2	28.6				
下北山村	493	93	18.9	14	15.1	13	92.9	0	—	—	—	0.00	0.00	1	0	0.0				
上北山村	293	33	11.3	1	3.0	1	100.0	0	—	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0				
川上村	913	115	12.6	16	13.9	16	100.0	0	—	—	—	0.00	0.00	0	1	6.3				
東吉野村	1,149	141	12.3	2	1.4	0	0.0	0	—	—	—	0.00	0.00	2	0	0.0				
県全体	451,151	27,563	6.1	1,676	6.1	1,441	86.0	39	19	0	48.7	2.33	0.14	158	70	4.2				

検診実施状況総括表

胃がん検診

(平成23年度 胃がん検診報告より)

項目	県（全国）	平成23年度検診実施状況	
		上位5	下位5
受診率（%）	H19年度 8.1 (11.8)	1. 野迫川村 36.5	1. 河合町 1.7
受診者数	H20年度 6.2 (10.2)	2. 曽爾村 26.2	2. 高取町 2.30
対象者数×100	H21年度 6.4 (10.1)	3. 山添村 24.8	2. 大淀町 2.26
	H22年度 6.5 (9.6)	4. 十津川村 20.5	4. 奈良市 2.4
	H23年度 6.1 (9.2)	5. 黒滝村 19.2	5. 香芝市 2.7
受診者数（人）	H21年度 26,532人 H22年度 26,838人 H23年度 27,563人		
要精検率（%）	H19年度 7.7	1. 下北山村 15.1	1. 河合町 0.0
要精検者数	H20年度 6.4	2. 川上村 13.9	2. 東吉野村 1.4
受診者数 ×100	H21年度 6.6	3. 大和郡山市 10.9	3. 斑鳩町 1.5
	H22年度 7.0	4. 黒滝村 9.1	4. 十津川村 1.9
	H23年度 6.1	5. 檜原市 8.3	5. 大淀町 2.0
精検受診率（%）	H19年度 75.2	H21年度	1. 東吉野村 0.0
精検受診者数	H20年度 82.4	100%が10市町村	2. 大淀町 66.7
要精検者数 ×100	H21年度 79.7	H22年度	3. 曽爾村 66.7
	H22年度 70.4	100%が12市町村	4. 十津川村 71.4
	H23年度 86.0	H23年度	5. 王寺町 73.7
		100%が9市町村	
陽性反応適中度（%）	H21年度 2.13	1. 天川村 33.3	がん発見者数0人が
がん発見者数	H22年度 2.02	2. 斑鳩町 23.1	H21年度 27市町村
要精検者数 ×100	H23年度 2.33	3. 田原本町 11.5	H22年度 21市町村
		4. 下市町 9.1	H23年度 23市町村
		5. 吉野町 7.1	
がん発見率（%）	H20年度 0.13	1. 天川村 1.07 (1人)	
がん発見者数	H21年度 0.14	2. 田原本町 0.76 (3人)	
受診者数 ×100	H22年度 0.14	3. 下市町 0.62 (1人)	
	H23年度 0.14	4. 吉野町 0.45 (1人)	
		4. 斑鳩町 0.33 (3人) がん発見39人	
未把握率（%）	H21年度 3.1	H21年度 0%が30市町村	1. 天川村 33.3
未把握	H22年度 23.1	H22年度 0%が28市町村	1. 曽爾村 33.3
要精検者数 ×100	H23年度 4.2	H23年度 0%が23市町村	3. 十津川村 28.6
			4. 平群町 25.0
			5. 宇陀市 10.0
未受診・未把握率（%）	H21年度 20.3	H21年度 0%が10市町村	
未受診者+未把握者数	H22年度 28.3	H22年度 0%が15市町村	
要精検者数 ×100	H23年度 13.6	H22年度 0%が15市町村	
		H23年度 0%が9市町村	
		下位5 未受診・未把握率 未受診 未把握	
		1. 東吉野村 100.0% 2人 0人	
		2. 天川村 33.3% 0人 1人	
		3. 曽爾村 33.3% 0人 5人	
		4. 大淀町 33.3% 1人 0人	
		5. 十津川村 28.6% 0人 2人	

全国値は地域保健・健康増進事業報告より抜粋

平成23年度 市町村肺がん検診実施状況(確定値)

資料3

市 町 村 名	対 象 者 数 (人)	検診結果					精査結果					早期 がん が ん 発 見 反 応 的 中 度 原 発 性 早 期 が ん 割 合 (%)	陽 性 未 受 精 査 率 (%)	が ん 発 見 未 把 握 (%)	精 査 未 把 握 (%)				
		胸部X線検査		要 精 査 者 数 (人)	要 精 査 率 (%)	要 精 査 受 診 者 数 (人)	要 精 査 率 (%)	精 査 受 診 者 数 (人)	精 査 率 (%)	が ん 発 見 未 受 精 査 率 (%)									
		受 診 者 数 (人)	(再 掲) X 線 十 喀 痰 細 胞 診																
		(1)	(2)	(2)/(1)*100	(4)	(6)	(6)/(2)*100	(7)	(7)/(6)*100	(8)	(9)	(9)/(8)*100	(10)	(11)	(11)/(10)*100				
奈良市	114,606	2,692	2.3	344	139	23	5.2	126	20	90.6	0	—	—	0.00	0.00	11	2 1.4		
大和郡山市	29,346	849	2.9	74	1	0	0.1	1	0	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
天理市	19,052	606	3.2	58	86	9	14.2	77	0	89.5	0	—	—	0.00	0.00	9	0 0.0		
生駒市	34,862	1,524	4.4	263	35	12	2.3	34	11	97.1	1	0	0	2.86	0.07	0	1 2.9		
山添村	1,763	667	37.8	39	1	0	0.1	0	0	0.0	0	—	—	0.00	0.00	1	0 0.0		
平群町	7,574	397	5.2	61	25	6	6.3	21	5	84.0	1	—	—	4.00	0.25	0	4 16.0		
三郷町	8,250	466	5.6	18	20	0	4.3	20	0	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
斑鳩町	8,906	969	10.9	64	31	4	3.2	29	3	93.5	0	—	—	0.00	0.00	1	1 3.2		
安堵町	2,846	675	23.7	23	11	1	1.6	11	1	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
橿原市	37,868	6,793	17.9	1020	109	—	1.6	88	—	80.7	7	0	0	6.42	0.10	21	0 0.0		
桜井市	19,866	877	4.4	69	11	2	1.3	10	2	90.9	0	—	—	0.00	0.00	0	1 9.1		
宇陀市	13,192	2,016	15.3	45	22	0	1.1	17	0	77.3	1	—	—	4.55	0.05	1	4 18.2		
川西町	2,981	300	10.1	33	5	2	1.7	5	0	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
三宅町	2,635	352	13.4	42	10	3	2.8	10	3	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
田原本町	10,330	252	2.4	11	0	0	0.0	—	—	—	0	—	—	—	0.00	0	0 —		
曾爾村	850	320	37.6	62	0	0	0.0	—	—	—	0	—	—	—	0.00	0	0 0		
御杖村	1,082	244	22.6	15	16	1	6.6	14	1	87.5	0	—	—	0.00	0.00	2	0 0.0		
高取町	2,996	66	2.2	15	2	1	3.0	2	1	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
明日香村	2,330	279	12.0	—	2	—	0.7	2	—	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
大和高田市	21,991	1,840	8.4	82	24	0	1.3	21	0	87.5	0	—	—	0.00	0.00	2	1 4.2		
御所市	12,840	404	3.1	56	27	—	6.7	26	—	96.3	0	—	—	0.00	0.00	1	0 0.0		
香芝市	20,296	748	3.7	223	7	0	0.9	6	0	85.7	0	—	—	0.00	0.00	0	1 14.3		
葛城市	10,836	732	6.8	62	12	—	1.6	11	—	91.7	0	—	—	0.00	0.00	1	0 0.0		
上牧町	8,033	239	3.0	20	16	2	6.7	16	2	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
王寺町	7,081	429	6.1	21	16	1	3.7	10	0	62.5	0	—	—	0.00	0.00	6	0 0.0		
広陵町	8,961	431	4.8	10	1	—	0.2	1	—	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
河合町	7,065	77	1.1	14	0	0	0.0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—		
五條市	13,554	778	5.7	109	36	0	4.6	33	0	91.7	0	—	—	0.00	0.00	2	1 2.8		
吉野町	3,746	290	7.7	0	5	0	1.7	5	0	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
大淀町	6,428	284	4.4	35	5	0	1.8	5	0	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
下市町	3,026	162	5.4	24	5	1	3.1	3	1	60.0	0	—	—	0.00	0.00	0	2 40.0		
黒滝村	401	94	23.4	0	2	0	2.1	2	0	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
天川村	713	240	33.7	9	34	1	14.2	27	1	79.4	0	—	—	0.00	0.00	7	0 0.0		
野迫川村	230	103	44.8	6	3	0	2.9	2	0	66.7	0	—	—	0.00	0.00	0	1 33.3		
十津川村	1,767	835	47.3	30	12	1	1.4	8	0	66.7	1	1	—	8.33	0.12	0	4 33.3		
下北山村	493	194	39.4	12	0	0	0.0	—	—	0	—	—	—	0.00	0.00	0	0 0		
上北山村	293	101	34.5	4	9	0	8.9	9	0	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
川上村	913	123	13.5	32	3	1	2.4	3	1	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0 0.0		
東吉野村	1,149	225	19.6	—	5	—	2.2	2	—	40.0	0	—	—	0.00	0.00	3	0 0.0		
県全体	451,151	28,673	6.4	3,005	748	71	2.6	657	52	87.8	11	1	9.1	1.47	0.04	68	23 3.1		

肺がん検診実施状況総括表

肺がん検診

(平成23年度 肺がん検診報告より)

項目	県平均〈全国〉	平成23年度検診実施状況			
		上位5		下位5	
受診率(%) <u>受診者数</u> 対象者 × 100	H19年度 5.4〈21.6〉 H20年度 4.4〈17.8〉 H21年度 5.0〈13.3〉 H22年度 6.1〈17.2〉 H23年度 6.4〈17.0〉	1. 十津川村 47.3 2. 野迫川村 44.8 2. 下北山村 39.4 4. 山添村 37.8 5. 曽爾村 37.6	1. 河合町 1.1 2. 高取町 2.2 2. 奈良市 2.3 4. 田原本町 2.4 5. 大和郡山市 2.7		
受診者数(人)	H21年度 20,611人 H22年度 25,292人 H23年度 28,673人				
要精検率(%) <u>要精検者数</u> 受診者数 × 100	H19年度 4.2 H20年度 3.1 H21年度 3.8 H22年度 4.0 H23年度 2.6	1. 天理市 14.19 2. 天川村 14.16 3. 上北山村 8.9 4. 上牧町 6.69 5. 御所市 6.68	1. 河合町 0.0 1. 曽爾村 0.0 1. 下北山村 0.0 1. 田原本町 0.0 5. 大和郡山市 0.1		
精検受診率(%) <u>精検受診者数</u> 要精検者数 × 100	H19年度 81.8 H20年度 91.1 H21年度 87.2 H22年度 85.9 H23年度 87.8	H21年度 100%が14市町村 H22年度 100%が16市町村 H23年度 100%が14市町村	1. 山添村 0.0 2. 東吉野村 40.0 3. 下市町 60.0 4. 王寺町 62.5 5. 十津川村 66.7 5. 野迫川村 66.7		
陽性反応適中度 <u>がん発見者数</u> 要精検者数 × 100	H21年度 1.40 H22年度 1.29 H23年度 1.47	1. 十津川村 8.33 2. 檜原市 6.42 3. 宇陀市 4.54 4. 平群町 4.0 4. 生駒市 2.85	がん発見者数 0人が H21年度 31市町村 H22年度 30市町村 H23年度 34市町村		
がん発見率(%) <u>がん発見者数</u> 受診者数 × 100	H19年度 0.02 H20年度 0.03 H21年度 0.05 H22年度 0.05 H23年度 0.04	1. 平群町 0.25(1人) 2. 十津川村 0.11(1人) 3. 檜原市 0.10(7人) 4. 生駒市 0.06(1人) がん発見 11人			
未把握率(%) <u>未把握</u> 要精検者数 × 100	H21年度 2.8 H22年度 6.5 H23年度 3.1	H21年度 0%が29市町村 H22年度 0%が29市町村 H23年度 0%が23市町村	1. 下市町 40.0 2. 十津川村 33.3 2. 野迫川村 33.3 4. 宇陀市 18.2 5. 平群町 16.0		
未受診・未把握率 (%) <u>未把握+未受診</u> 要精検者数 × 100	H21年度 12.8 H22年度 12.2 H23年度 12.2	H21年度 0%が15市町村 H22年度 0%が16市町村 H23年度 0%が14市町村			
		下位5 未受診・未把握率 未受診 未把握			
		1. 山添村 100.0% 1人 0人			
		2. 東吉野村 60.0% 3人 0人			
		3. 下市町 40.0% 0人 2人			
		4. 王寺町 37.5% 6人 0人			
		5. 野迫川村 33.3% 0人 1人			
		5. 十津川村 33.3% 0人 4人			

全国値は地域保健・老人保健事業報告より抜粋

平成23年度 市町村大腸がん検診実施状況(確定値)

資料3

市 町 村	対 象 者 数 名	検診受診者				精検結果				早期 がん 原発性 早期がん 合計	陽性反応 粘膜内割合	がん発見率	精検未受診率	未把握率						
		提出者数(人)	受診率(%)	要精検者数(人)	要精検率(%)	精検受診者数(人)	精検受診率(%)	がん(人)	がん(人)											
(1)	(2)	(3) *100	(4) *100	(5)	(6) *100	(7)	(8) *100	(9)	(10)	(11) *100	(12) *100	(13)	(14) *100	(15) *100	(16)					
奈良市	114,606	30,535	26.6	1871	6.1	1089	58.2	88	13	9	14.8	4.70	0.29	669	113	6.0				
大和郡山市	29,346	4,654	15.9	358	7.7	273	76.3	15	0	—	0.0	4.19	0.32	85	0	0.0				
天理市	19,052	2,222	11.7	185	8.3	117	63.2	6	0	—	0.0	3.24	0.27	55	68	36.8				
生駒市	34,862	6,286	18.0	462	7.3	259	56.1	17	12	0	70.6	3.68	0.27	0	203	43.9				
山添村	1,763	730	41.4	28	3.8	25	89.3	0	—	—	—	0.00	0.00	3	0	0.0				
平群町	7,574	1,073	14.2	75	7.0	70	93.3	2	2	—	100.0	2.67	0.19	4	1	1.3				
三郷町	8,250	660	8.0	59	8.9	50	84.7	2	0	—	0.0	3.39	0.30	2	7	11.9				
斑鳩町	8,906	1,119	12.6	78	7.0	73	93.6	4	0	—	0.0	5.13	0.36	2	3	3.8				
安堵町	2,846	744	26.1	16	2.2	15	93.8	0	—	—	—	0.00	0.00	1	0	0.0				
橿原市	37,868	8,364	22.1	613	7.3	423	69.0	28	7	4	25.0	4.57	0.33	153	37	6.0				
桜井市	19,866	1,799	9.1	145	8.1	93	64.1	13	7	2	53.8	8.97	0.72	13	39	26.9				
宇陀市	13,192	2,563	19.4	291	11.4	210	72.2	11	6	3	54.5	3.78	0.43	37	44	15.1				
川西町	2,981	385	12.9	29	7.5	21	72.4	2	0	0	0.0	6.90	0.52	8	0	0.0				
三宅町	2,635	479	18.2	61	12.7	54	88.5	1	1	1	100.0	1.64	0.21	7	0	0.0				
田原本町	10,330	845	8.2	42	5.0	34	81.0	4	3	—	75.0	9.52	0.47	2	6	14.3				
曾爾村	850	313	36.8	15	4.8	13	86.7	0	—	—	—	0.00	0.00	1	1	6.7				
御杖村	1,082	214	19.8	27	12.6	24	88.9	1	0	—	0.0	3.70	0.47	3	0	0.0				
高取町	2,996	159	5.3	13	12.0	12	92.3	0	—	—	—	0.00	0.00	1	0	0.0				
明日香村	2,330	378	16.2	35	9.3	27	77.1	1	1	1	100.0	2.86	0.26	8	0	0.0				
大和高田市	21,991	2,331	10.6	88	3.8	63	71.6	6	5	—	83.3	6.82	0.26	24	5	5.7				
御所市	12,840	383	3.0	39	10.2	21	53.8	4	2	—	50.0	10.26	1.04	18	0	0.0				
香芝市	20,296	2,860	14.1	422	14.8	184	43.6	13	7	0	53.8	3.08	0.45	29	196	46.4				
葛城市	10,836	1,679	15.5	91	5.4	66	72.5	3	2	2	66.7	3.30	0.18	25	0	0.0				
上牧町	8,033	453	5.6	37	8.2	32	86.5	2	0	0	0.0	5.41	0.44	5	0	0.0				
王寺町	7,081	928	13.1	64	6.9	49	76.6	4	1	0	25.0	6.25	0.43	15	0	0.0				
広陵町	8,961	1,120	12.5	75	6.7	58	77.3	3	1	0	33.3	4.00	0.27	12	5	6.7				
河合町	7,065	402	5.7	22	5.5	22	100.0	3	2	0	66.7	13.64	0.75	0	0	0.0				
五條市	13,554	1,680	12.4	67	4.0	54	80.6	2	2	—	100.0	2.99	0.12	9	4	6.0				
吉野町	3,746	406	10.8	42	10.3	31	73.8	1	1	0	100.0	2.38	0.25	2	9	21.4				
大淀町	6,428	524	8.2	21	4.0	14	66.7	0	—	—	—	0.00	0.00	7	0	0.0				
下市町	3,026	313	10.3	50	16.0	27	54.0	1	0	—	0.0	2.00	0.32	0	23	46.0				
黒滝村	401	95	23.7	8	8.4	4	50.0	0	—	—	—	0.00	0.00	4	0	0.0				
天川村	713	217	30.4	16	7.4	11	68.8	0	—	—	—	0.00	0.00	5	0	0.0				
野迫川村	230	116	50.4	5	4.3	4	80.0	0	—	—	—	0.00	0.00	1	0	0.0				
十津川村	1,767	707	40.0	81	11.5	35	43.2	0	—	—	—	0.00	0.00	0	46	56.8				
下北山村	493	196	39.8	9	4.6	4	44.4	0	—	—	—	0.00	0.00	5	0	0.0				
上北山村	293	93	31.7	8	8.6	8	100.0	1	0	0	0.0	12.50	1.08	0	0	0.0				
川上村	913	140	15.3	11	7.9	8	72.7	0	—	—	—	0.00	0.00	1	2	18.2				
東吉野村	1,149	230	20.0	28	12.2	11	39.3	0	—	—	—	0.00	0.00	17	0	0.0				
県全体	451,151	78,395	17.4	5,587	7.1	3,588	64.2	238	75	22	31.5	4.26	0.30	1,233	812	14.5				

検診実施状況総括表

大腸がん検診

(平成23年度 大腸がん検診報告より)

目	県平均 〈全国〉	平成23年度検診実施状況	
		上位5	下位5
受診率 (%) <u>受診者数</u> 対象者 × 100	H19年度 27.4 <18.8> H20年度 16.1 <16.1> H21年度 15.9 <16.5> H22年度 16.3 <16.8> H23年度 17.4 <18.0>	1. 野迫川村 50.4 2. 山添村 41.4 3. 十津川村 40.0 4. 下北山村 39.8 5. 曽爾村 36.8	1. 御所市 3.0 2. 高取町 5.3 3. 上牧町 5.6 4. 河合町 5.7 5. 三郷町 8.0
受診者数 (人)	H21年度 65,908人 H22年度 67,617人 H23年度 78,395人		
要精検率 (%) <u>要精検者数</u> 受診者数 × 100	H19年度 7.4 H20年度 7.2 H21年度 7.0 H22年度 6.8 H23年度 7.1	1. 下市町 16.0 2. 香芝市 14.8 3. 三宅町 12.7 4. 御杖村 12.6 5. 東吉野村 12.2	1. 安堵町 2.2 2. 大和高田市 3.77 3. 山添村 3.83 4. 五條市 3.98 5. 大淀町 4.0
精検受診率 (%) <u>精検受診者数</u> 要精検者数 × 100	H19年度 56.4 H20年度 64.6 H21年度 66.5 H22年度 66.4 H23年度 64.2	1. 河合町 100.0 1. 上北山村 100.0 3. 安堵町 93.8 4. 斑鳩町 93.6 5. 平群町 93.3	1. 東吉野村 39.3 2. 十津川村 43.2 3. 香芝市 43.6 4. 下北山村 44.4 5. 黒滝村 50.0
陽性反応適中度 (%) <u>がん発見者数</u> 要精検者数 × 100	H21年度 4.91 H22年度 4.86 H23年度 4.26	1. 河合町 13.63 2. 上北山村 12.50 3. 御所市 10.25 4. 田原本町 9.52 5. 桜井市 8.96	がん発見者数 0人 H21年度 10市町村 H22年度 14市町村 H23年度 12市町村
がん発見率 (%) <u>がん発見者数</u> 受診者数 × 100	H19年度 0.25 H20年度 0.25 H21年度 0.34 H22年度 0.33 H23年度 0.30	1. 上北山村 1.07 (1人) 2. 御所市 1.04 (4人) 3. 河合町 0.74 (3人) 4. 桜井市 0.72 (13人) 5. 川西町 0.51 (2人) がん発見 238人	
未把握率 (%) <u>未把握</u> 要精検者数 × 100	H21年度 5.6 H22年度 12.8 H23年度 14.5	H21年度 0%が24市町村 H22年度 0%が21市町村 H23年度 0%が20市町村	1. 十津川村 56.8 2. 香芝市 46.4 3. 下市町 46.0 4. 生駒市 43.9 5. 天理市 36.8
未受診・未把握率 (%) <u>未受診者 + 未把握者数</u> 要精検者数 × 100	H21年度 35.4 H22年度 34.1 H23年度 36.6	H21年度 0%が2町村 H22年度 0%が1村 H23年度 0%が2町村 下位5 未受診・未把握率 未受診 未把握 1. 天理市 66.5 55人 68人 2. 東吉野村 60.7 17人 0人 3. 十津川村 56.8 0人 46人 3. 下北山村 55.6 5人 0人 5. 香芝市 53.3 29人 196人	

全国値は地域保健・老人保健事業報告より抜粋

平成23年度 市町村子宮がん検診実施状況(確定値)

資料3

市町村名	対象者	検診受診者			受診	要精査者	要精査者	精検受診者			早期がん割合	陽性反応的中度	がん発見率	精検未受診率	未把握率		
		当該年度受診者数	前年連続受診者数	2年連続受診者率(%)				精	精	が							
		(人)	(人)	(人)				検	査	原上発皮性内早期がんがん							
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	
奈良市	95,114	13,349	13,564	926	27.3	140	1.0	124	88.6	14	7	50.0	10.00	0.10	13	3	2.1
大和郡山市	23,234	1,723	1,920	37	15.5	26	1.5	20	76.9	1	1	100.0	3.85	0.06	6	0	0.0
天理市	16,000	847	1,127	45	12.1	16	1.9	1	6.3	0	—	—	0.00	0.00	9	15	93.8
生駒市	30,338	2,712	2,878	6	18.4	47	1.7	28	59.6	6	0	0.0	12.77	0.22	9	10	21.3
山添村	1,155	239	112	80	23.5	2	0.8	2	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
平群町	5,695	595	375	4	17.0	5	0.8	5	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
三郷町	6,541	676	704	228	17.6	7	1.0	4	57.1	0	—	—	0.00	0.00	0	3	42.9
斑鳩町	7,274	1,502	1,214	23	37.0	11	0.7	9	81.8	2	0	0.0	18.18	0.13	1	1	9.1
安堵町	2,237	86	411	3	22.1	2	2.3	2	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
橿原市	31,661	3,527	3,371	98	21.5	41	1.2	39	95.1	1	1	100.0	2.44	0.03	2	0	0.0
桜井市	16,036	1,110	1,279	16	14.8	29	2.6	26	89.7	2	1	50.0	6.90	0.18	3	0	0.0
宇陀市	9,688	1,031	831	13	19.1	13	1.3	11	84.6	2	1	50.0	15.38	0.19	1	1	7.7
川西町	2,264	166	183	0	15.4	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—
三宅町	2,011	159	225	0	19.1	1	0.6	1	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
田原本町	8,298	578	596	32	13.8	6	1.0	5	83.3	0	—	—	0.00	0.00	0	1	16.7
曾爾村	584	105	88	0	33.0	2	1.9	2	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
御杖村	697	108	13	0	17.4	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—
高取町	2,252	162	161	27	13.1	1	0.6	1	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
明日香村	1,712	181	250	49	22.3	1	0.6	1	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
大和高田市	17,893	1,298	1,235	0	14.2	25	1.9	24	96.0	2	2	100.0	8.00	0.15	0	1	4.0
御所市	9,398	523	621	7	12.1	7	1.3	2	28.6	0	—	—	0.00	0.00	5	0	0.0
香芝市	18,338	1,440	1,754	33	17.2	22	1.5	21	95.5	2	1	50.0	9.09	0.14	0	1	4.5
葛城市	9,097	984	923	14	20.8	11	1.1	1	9.1	0	—	—	0.00	0.00	10	0	0.0
上牧町	6,502	414	372	9	12.0	5	1.2	4	80.0	1	1	100.0	20.00	0.24	1	0	0.0
王寺町	5,833	545	618	16	19.7	11	2.0	3	27.3	1	0	0.0	9.09	0.18	8	0	0.0
広陵町	7,855	764	646	13	17.8	21	2.7	18	85.7	1	1	100.0	4.76	0.13	1	2	9.5
河合町	5,469	275	326	5	10.9	16	5.8	5	31.3	2	2	100.0	12.50	0.73	0	11	68.8
五條市	9,923	1,171	869	48	20.1	10	0.9	8	80.0	1	1	100.0	10.00	0.09	0	2	20.0
吉野町	2,630	136	117	6	9.4	1	0.7	1	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
大淀町	5,043	307	71	5	7.4	5	1.6	5	100.0	1	0	0.0	20.00	0.33	0	0	0.0
下市町	2,098	137	132	0	12.8	2	1.5	1	50.0	0	—	—	0.00	0.00	0	1	50.0
黒滝村	265	33	29	0	23.4	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
天川村	460	108	115	72	32.8	1	0.9	0	0.0	—	—	—	—	—	1	0	0.0
野迫川村	144	31	28	13	31.9	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十津川村	1,139	127	135	0	23.0	1	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—	0	1	100.0
下北山村	308	98	111	0	67.9	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—
上北山村	199	21	6	0	13.6	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川上村	572	10	135	2	25.0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東吉野村	718	72	57	16	15.7	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—
県全体	366,675	37,350	37,602	1,846	19.9	488	1.3	374	76.6	39	19	48.7	7.99	0.10	70	53	10.9

がん検診実施状況総括表

子宮がん検診

(平成23年度 子宮がん検診報告より)

項目	県(全国)	平成23年度検診実施状況			
		上位5		下位5	
受診率(%)	H19年度 前年度 当該年度 2年連続 <u>受診者数 + 受診者数 - 受診者数</u> 当該年度対象者数 ×100	16.0 <18.8> H20年度 H21年度 H22年度 H23年度	1, 下北山村 2, 斑鳩町 3, 曽爾村 4, 天川村 5, 野迫川村	67.9 37.0 33.0 32.8 31.9	7.4 9.4 10.9 12.0 12.1
受診者数(人)	H21年度 H22年度 H23年度	35,194人 37,698人 37,350人			
要精検率(%)	H19年度 <u>要精検者数</u> 受診者数 ×100	0.4 0.5 0.9 0.9 1.3	1, 河合町 2, 広陵町 3, 桜井市 4, 安堵町 5, 王寺町	5.8 2.7 2.6 2.3 2.0	要精検率0%が H21年度 17市町村 H22年度 9市町村 H23年度 9市町村
精検受診率(%)	H19年度 <u>精検受診者数</u> 要精検者数 ×100	72.2 83.1 70.6 61.8 76.6	H21年度 100%が11市町村 H22年度 100%が13市町村 H23年度 100%が9市町村	1, 十津川村 2, 天川村 3, 天理市 3, 葛城市 5, 王寺町	0.0 0.0 6.3 9.1 27.3
陽性反応適中度(%)	H21年度 <u>がん発見者数</u> 要精検者数 ×100	8.90 8.75 7.99	1, 上牧町 2, 大淀町 3, 斑鳩町 4, 宇陀市 5, 生駒市	20.0 20.0 18.18 15.38 12.76	がん発見者数0人が H21年度 17市町村 H22年度 18市町村 H23年度 14市町村
がん発見率(%)	H19年度 <u>がん発見者数</u> 受診者数 ×100	0.06 0.07 0.08 0.08 0.10	1, 河合町 2, 大淀町 3, 上牧町 4, 生駒市 5, 宇陀市	0.72 (2人) 0.32 (1人) 0.24 (1人) 0.22 (6人) 0.19 (2人)	がん発見39人
未把握率(%)	H21年度 <u>未把握</u> 要精検者数 ×100	14.4 28.9 10.9	H21年度 0%が15市町村 H22年度 0%が14市町村 H23年度 0%が17市町村	1, 十津川村 2, 天理市 3, 河合町 4, 下市町 5, 三郷町	100.0 93.8 68.8 50.0 42.9
精検未受診・未把握率(%)	H21年度 <u>未把握 + 未受診者</u> 要精検者数 ×100	29.4 40.5 25.2	H21年度 0%が11市町村 H22年度 0%が10市町村 H23年度 0%が9市町村	下位 未受診・未把握率 未受診 未把握	
				1, 天理市 100.0 9人 15人 2, 天川村 100.0 1人 0人 3, 十津川村 100.0 0人 1人 4, 葛城市 90.9 10人 0人 5, 王寺町 72.7 8人 0人	

全国値は地域保健・老人保健事業報告より抜粋。

平成23年度 市町村乳がん検診実施状況(確定値)

資料3

市町村名	対象者数(人)	検診受診者			受診	要精検者数(人)	要精検率(%)	精検結果			早期がん発見割合(%)	陽性反応的中度(%)	がん発見率(%)	精検未受診(人)	未把握(人)		
		当該年度受診者数(人)	前年度受診者数(人)	2年連続受診者数(人)				受	精	精							
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(5)(2)×100	(6)	(6)(5)×100	(7)	(8)	(8)(7)×100	(7)(5)×100	(7)(2)×100	(9)	(10)	(11)(5)×100
奈良市	76,150	9,653	9,078	1,273	22.9	1,115	11.6	1078	96.7	49	11	22.4	4.39	0.51	23	14	1.3
大和郡山市	18,998	1,561	1,568	55	16.2	185	11.9	158	85.4	5	3	60.0	2.70	0.32	19	8	4.3
天理市	12,045	1,120	1,172	41	18.7	244	21.8	232	95.1	6	0	0.0	2.46	0.54	0	12	4.9
生駒市	23,536	2,282	2,116	103	18.2	222	9.7	196	88.3	6	2	33.3	2.70	0.26	0	26	11.7
山添村	1,067	289	136	58	34.4	12	4.2	12	100.0	0	0	0.0	0.00	0.00	0	0	0.0
平群町	4,879	707	450	11	23.5	35	5.0	29	82.9	1	1	100.0	2.86	0.14	3	3	8.6
三郷町	5,362	542	505	23	19.1	37	6.8	36	97.3	2	1	50.0	5.41	0.37	0	1	2.7
斑鳩町	5,882	1,064	921	43	33.0	57	5.4	54	94.7	2	0	0.0	3.51	0.19	1	2	3.5
安堵町	1,855	513	73	4	31.4	37	7.2	34	91.9	0	0	—	0.00	0.00	3	0	0.0
橿原市	24,591	2,549	2,505	141	20.0	297	11.7	283	95.3	11	1	9.1	3.70	0.43	5	9	3.0
桜井市	12,897	779	872	27	12.6	97	12.5	84	86.6	5	2	40.0	5.15	0.64	0	13	13.4
宇陀市	8,405	1,031	900	34	22.6	78	7.6	65	83.3	1	0	0.0	1.28	0.10	7	6	7.7
川西町	1,893	196	221	1	22.0	8	4.1	7	87.5	1	0	0.0	12.50	0.51	1	0	0.0
三宅町	1,672	218	266	0	28.9	16	7.3	15	93.8	1	0	0.0	6.25	0.46	1	0	0.0
田原本町	6,708	563	542	67	15.5	70	12.4	64	91.4	1	1	100.0	1.43	0.18	0	6	8.6
曾爾村	513	112	92	0	39.8	10	8.9	10	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
御杖村	642	109	41	0	23.4	10	9.2	10	100.0	1	0	0.0	10.00	0.92	0	0	0.0
高取町	1,962	159	192	27	16.5	10	6.3	10	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
明日香村	1,509	172	177	6	22.7	15	8.7	13	86.7	0	—	—	0.00	0.00	2	0	0.0
大和高田市	14,485	1476	1160	68	17.7	243	16.5	238	97.9	8	8	100.0	3.29	0.54	1	4	1.6
御所市	8,149	556	521	14	13.0	43	7.7	35	81.4	2	2	100.0	4.65	0.36	8	0	0.0
香芝市	13,501	1,331	1,352	28	19.7	129	9.7	123	95.3	4	2	50.0	3.10	0.30	1	5	3.9
葛城市	7,165	860	650	5	21.0	62	7.2	56	90.3	0	—	—	0.00	0.00	6	0	0.0
上牧町	5,300	444	440	27	16.2	34	7.7	27	79.4	1	1	100.0	2.94	0.23	4	3	8.8
王寺町	4,692	521	558	52	21.9	32	6.1	24	75.0	2	2	100.0	6.25	0.38	8	0	0.0
広陵町	6,125	645	570	25	19.4	74	11.5	58	78.4	1	1	100.0	1.35	0.16	1	15	20.3
河合町	4,636	322	377	8	14.9	24	7.5	23	95.8	1	0	0.0	4.17	0.31	0	1	4.2
五條市	8,536	910	761	36	19.2	48	5.3	47	97.9	5	5	100.0	10.42	0.55	1	0	0.0
吉野町	2,398	182	166	10	14.1	10	5.5	10	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
大淀町	4,229	352	105	5	10.7	43	12.2	43	100.0	1	1	100.0	2.33	0.28	0	0	0.0
下市町	1,868	154	161	0	16.9	12	7.8	9	75.0	1	0	0.0	8.33	0.65	0	3	25.0
黒滝村	247	39	36	0	30.4	3	7.7	3	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
天川村	437	48	35	0	19.0	7	14.6	6	85.7	0	—	—	0.00	0.00	1	0	0.0
野迫川村	129	32	0	0	24.8	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十津川村	1,064	189	149	0	31.8	7	3.7	6	85.7	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
下北山村	293	93	105	0	67.6	2	2.2	2	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
上北山村	180	41	0	0	22.8	4	9.8	4	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
川上村	548	0	167	0	30.5	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東吉野村	690	79	71	21	18.7	5	6.3	5	100.0	0	—	—	0.00	0.00	0	0	0.0
合計	295,238	31,893	29,211	2,213	19.9	3,337	10.5	3,109	93.2	118	44	37.3	3.54	0.37	0	131	3.9

検診実施状況総括表

乳がん検診

(平成23年度 乳がん検診報告より)

項目	県(全国)	平成23年度検診実施状況	
		上位5	下位5
受診率(%)	H19年度 12.4 <14.2> H20年度 12.8 <14.7> H21年度 17.3 <16.3> H22年度 21.1 <19.0> H23年度 19.9 <18.3>	1, 下北山村 67.6 2, 曽爾村 39.8 3, 山添村 34.4 4, 斑鳩町 33.0 5, 十津川村 31.8	1, 大淀町 10.7 2, 桜井市 12.6 3, 御所市 13.0 3, 吉野町 14.1 5, 河合町 14.9
受診者数(人)	H21年度 32,541人 H22年度 29,305人 H23年度 31,893人		
要精検率(%)	H19年度 10.6 要精検者数 受診者数 × 100 H20年度 11.5 H21年度 10.8 H22年度 10.5 H23年度 10.5	1, 天理市 21.8 2, 大和高田市 16.5 3, 天川村 14.6 4, 桜井市 12.5 5, 田原本町 12.4	1, 下北山村 2.2 2, 十津川村 3.7 3, 川西町 4.1 4, 山添村 4.2 5, 平群町 5.0
精検受診率(%)	H19年度 80.6 精検受診者数 要精検者数 × 100 H20年度 94.7 H21年度 91.3 H22年度 85.2 H23年度 93.2	H21年度 100%が10市町村 H22年度 100%が11市町村 H23年度 100%が10市町村	1, 下市町 75.0 2, 王寺町 75.0 3, 広陵町 78.4 4, 上牧町 79.4 5, 御所市 81.4
陽性反応適中度(%)	H21年度 8.90 がん発見者数 要精検者数 × 100 H22年度 3.22 H23年度 3.54	1, 川西町 12.5 2, 五條市 10.41 3, 御杖村 10.0 4, 下市町 8.33 5, 三宅町 6.25	がん発見者数0人が H21年度 11市町村 H22年度 16市町村 H23年度 13市町村
がん発見率(%)	H19年度 0.35 がん発見者数 受診者数 × 100 H20年度 0.36 H21年度 0.29 H22年度 0.34 H23年度 0.37	1, 御杖村 0.91 (1人) 2, 下市町 0.649 (1人) 3, 桜井市 0.641 (5人) 4, 五條市 0.549 (5人) 5, 大和高田市 0.542 (8人)	がん発見 118人
未把握率(%)	H21年度 3.7 未把握 要精検者数 × 100 H22年度 11.2 H23年度 3.9	H21年度 0%が24市町村 H22年度 0%が24市町村 H23年度 0%が20市町村	1, 下市町 25.0 2, 広陵町 20.3 3, 桜井市 13.4 4, 生駒市 11.7 5, 上牧町 8.8
未受診・把握率(%)	H21年度 9.7 未把握+未受診者 要精検者数 × 100 H22年度 13.9 H23年度 3.9	H21年度 0%が10市町村 H22年度 0%が13市町村 H23年度 0%が11市町村	下位 未受診・未把握率 未把握 未受診 1, 王寺町 25.0 8人 0人 1, 下市町 25.0 0人 3人 3, 広陵町 21.6 1人 15人 4, 上牧町 20.6 4人 3人 5, 御所市 18.6 6人 0人

全国値は地域保健・老人保健事業報告より抜粋

<参考>

各がん検診に関する事業評価とそれぞれの許容値及び目標値

		要精検率	精検受診率	精検未把握率	精検未受診率	がん発見率	陽性反応適中度
胃がん	許容値	11.0%以下	70.0%以上	10.0%以下	20.0%以下	0.11%以上	1.00%以上
	目標値		90.0%以上	5.0%以下	5.0%以下		
肺がん	許容値	3.0%以下	70.0%以上	10.0%以下	20.0%以下	0.03%以下	1.3%以上
	目標値		90.0%以上	5.0%以下	5.0%以下		
大腸がん	許容値	7.0%以下	70.0%以上	10.0%以下	20.0%以下	0.13%以上	1.9%以上
	目標値		90.0%以上	5.0%以下	5.0%以下		
子宮がん	許容値	1.4%以下	70.0%以上	10.0%以下	20.0%以下	0.05%以上	4.0%以上
	目標値		90.0%以上	5.0%以下	5.0%以下		
乳がん	許容値	11.0%以下	80.0%以上	10.0%以下	10.0%以下	0.23%以上	2.5%以上
	目標値		90.0%以上	5.0%以下	5.0%以下		

※がん検診事業評価委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業の評価の在り方について」より

平成23年度・24年度市町村がん検診受診率(市町村がん検診結果報告書)

資料4

がん種別	胃がん			肺がん			大腸がん			子宮がん			乳がん		
	23年度	24年度	24-23												
全国	9.2			17.0			18.0			23.9			18.3		
奈良県	6.1	6.4	0.3	6.4	7.1	0.7	17.4	18.5	1.1	19.9	19.9	0.0	19.9	20.0	0.1
奈良市	2.4	2.5	0.1	2.3	2.6	0.3	26.6	28.2	1.6	27.3	26.8	-0.5	22.9	23.3	0.4
大和高田市	7.5	8.9	1.4	8.4	10.0	1.6	10.6	10.8	0.2	14.2	15.1	0.9	17.7	18.7	1.0
大和郡山市	6.6	6.7	0.1	2.9	2.9	0.0	15.9	16.0	0.1	15.5	14.7	-0.8	16.2	15.9	-0.3
天理市	3.8	3.9	0.1	3.2	4.0	0.8	11.7	11.8	0.1	12.1	11.9	-0.2	18.7	18.6	-0.1
橿原市	14.3	14.3	0.0	17.9	19.6	1.7	22.1	23.0	0.9	21.5	21.7	0.2	20.0	19.3	-0.7
桜井市	3.8	4.0	0.2	4.4	4.8	0.4	9.1	10.1	1.0	14.8	14.9	0.1	12.6	12.3	-0.3
五條市	4.9	6.1	1.2	5.7	7.6	1.9	12.4	14.9	2.5	20.1	21.0	0.9	19.2	19.5	0.3
御所市	3.3	2.9	-0.4	3.1	2.9	-0.2	3.0	4.6	1.6	12.1	10.1	-2.0	13.0	12.3	-0.7
生駒市	7.7	8.9	1.2	4.4	5.6	1.2	18.0	19.5	1.5	18.4	20.5	2.1	18.2	18.8	0.6
香芝市	2.7	2.4	-0.3	3.7	3.5	-0.2	14.1	13.2	-0.9	17.2	14.9	-2.3	19.7	17.8	-1.9
葛城市	6.3	7.1	0.8	6.8	7.6	0.8	15.5	16.0	0.5	20.8	19.9	-0.9	21.0	21.3	0.3
宇陀市	14.1	13.8	-0.3	15.3	15.5	0.2	19.4	19.9	0.5	19.1	19.1	0.0	22.6	22.2	-0.4
山添村	24.8	25.1	0.3	37.8	40.3	2.5	41.4	42.5	1.1	23.5	26.7	3.2	34.4	37.1	2.7
平群町	4.9	5.7	0.8	5.2	6.6	1.4	14.2	14.7	0.5	17.0	18.0	1.0	23.5	24.3	0.8
三郷町	4.9	4.9	0.0	5.6	5.2	-0.4	8.0	9.9	1.9	17.6	17.1	-0.5	19.1	20.6	1.5
斑鳩町	9.9	10.7	0.8	10.9	11.9	1.0	12.6	13.6	1.0	37.0	38.8	1.8	33.3	32.3	-1.0
安堵町	18.9	18.9	0.0	23.7	24.5	0.8	26.1	26.5	0.4	22.1	21.5	-0.6	31.4	30.5	-0.9
川西町	7.8	8.8	1.0	10.1	9.7	-0.4	12.9	11.9	-1.0	15.4	14.8	-0.6	22.0	19.0	-3.0
三宅町	12.3	13.1	0.8	13.4	15.3	1.9	18.2	19.8	1.6	19.1	19.6	0.5	28.9	28.8	-0.1
田原本町	3.8	4.5	0.7	2.4	4.2	1.8	8.2	6.9	-1.3	13.8	12.9	-0.9	15.5	15.3	-0.2
曾爾村	26.2	25.2	-1.0	37.6	36.8	-0.8	36.8	37.2	0.4	33.0	33.4	0.4	39.8	39.4	-0.4
御杖村	15.8	16.5	0.7	22.6	27.3	4.7	19.8	25.2	5.4	17.4	17.4	0.0	23.4	23.1	-0.3
高取町	2.3	2.8	0.5	2.2	2.8	0.6	5.3	6.0	0.7	13.1	13.7	0.6	16.5	14.7	-1.8
明日香村	10.1	12.0	1.9	12.0	13.5	1.5	16.2	17.6	1.4	22.3	22.9	0.6	22.7	23.4	0.7
上牧町	4.4	4.4	0.0	3.0	3.0	0.0	5.6	7.3	1.7	12.0	11.7	-0.3	16.2	15.1	-1.1
王寺町	8.3	8.0	-0.3	6.1	8.2	2.1	13.1	19.7	6.6	19.7	18.9	-0.8	21.9	22.5	0.6
広陵町	6.8	7.4	0.6	4.8	7.0	2.2	12.5	13.6	1.1	17.8	18.1	0.3	19.4	20.4	1.0
河合町	1.7	1.7	0.0	1.1	1.3	0.2	5.7	11.2	5.5	10.9	12.1	1.2	14.9	14.2	-0.7
吉野町	5.8	8.9	3.1	7.7	11.2	3.5	10.8	14.3	3.5	9.4	9.5	0.1	14.1	13.1	-1.0
大淀町	2.3	3.1	0.8	4.4	4.7	0.3	8.2	7.3	-0.9	7.4	12.0	4.6	10.7	14.4	3.7
下市町	5.3	5.3	0.0	5.4	6.2	0.8	10.3	11.1	0.8	12.8	13.6	0.8	16.9	16.4	-0.5
黒滝村	19.2	21.4	2.2	23.4	28.2	4.8	23.7	27.4	3.7	23.4	23.4	0.0	30.4	25.9	-4.5
天川村	13.0	13.0	0.0	33.7	35.5	1.8	30.4	32.3	1.9	32.8	32.4	-0.4	19.0	19.2	0.2
野迫川村	36.5	26.1	-10.4	44.8	42.6	-2.2	50.4	45.7	-4.7	31.9	31.3	-0.6	24.8	33.3	8.5
十津川村	20.5	17.9	-2.6	47.3	40.0	-7.3	40.0	39.0	-1.0	23.0	19.6	-3.4	31.8	27.7	-4.1
下北山村	18.9	27.2	8.3	39.4	44.8	5.4	39.8	42.8	3.0	67.9	56.2	-11.7	67.6	55.6	-12.0
上北山村	11.3	9.2	-2.1	34.5	45.4	10.9	31.7	41.6	9.9	13.6	16.1	2.5	22.8	22.8	0.0
川上村	12.6	8.8	-3.8	13.5	26.0	12.5	15.3	26.7	11.4	25.0	20.5	-4.5	30.5	29.4	-1.1
東吉野村	12.3	10.0	-2.3	19.6	18.7	-0.9	20.0	16.2	-3.8	15.7	15.2	-0.5	18.7	18.7	0.0

出典 市町村がん検診結果報告より
全国値は、地域保健健康増進事業報告より

※H24年度受診率は速報値(H25.6月末)

国立がん研究センターがん対策情報センターに掲載されている推計対象数(H22年国勢調査結果)を使用している

健 康 第 347 号
平成25年 3月 5日

市町村がん検診に係る
登録精密医療機関の管理者 殿

奈良県健康福祉部
健康づくり推進課長

市町村がん検診精密検査結果の報告について（依頼）

日頃は、市町村が実施するがん検診の精密検査にご協力いただき、誠にありがとうございます。

市町村がん検診については、国の「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知）に基づき実施しております。奈良県では奈良県がん予防対策推進委員会（委員長 大石元奈良医大名誉教授）が中心になって、がん検診の精度管理に取り組んでいるところです。

がん検診の精度管理において非常に重要なこととして「精密検査結果の把握」があげられます
が、精密検査機関から検診実施医療機関への精密検査結果の報告がなされない場合が多く、がん
検診の精度管理上の障害となっております。

市町村のがん検診受診者に係る市町村及び検診実施機関への精密検査結果の報告については、
別紙参考のとおり、個人情報保護法には抵触しないとされています。

また精密検査結果の報告については、がん検診精密医療機関の登録条件の1つでもあります。

つきましては、ご多忙中誠に申し訳ありませんが、精密検査結果の検診実施機関への報告につ
いては、できるだけ速やかにご実施いただきますようご協力をお願いします。

<参考>

国立がん研究センターによりますと『個人情報保護法では、「第 23 条（例外事項）の三項」の中に「公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」、本人の同意なく第 3 者への情報提供が認められています。そしてその例外事項の内容として「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（厚生労働省 2010 年改正）」において、「がん検診の精度管理のための地方公共団体又は地方公共団体から委託を受けた検診機関に対する精密検査結果の情報提供」が明確にあげられています。このため、地方公共団体や検診機関に対して、個人の同意なしに精密検査結果を報告することは、個人情報保護法で認められており、むしろ公衆衛生上必要なこと』とされています。

健 康 第 8 2 号
平成25年5月29日

子宮がん1次検診登録医療機関 管理者 殿

奈良県健康福祉部
健康づくり推進課長

「子宮がん検診精密検査依頼書兼結果通知書」の配布について

平素は県のがん対策の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

子宮がん検診(個別検診)につきましては、県医師会と市町村の集合契約を実施しておりますが、各市町村においては、「子宮がん検診精密検査依頼書兼結果通知書」を県内全ての子宮がん1次検診登録医療機関に配布することが難しい状況にあります。

そのため、県で「子宮がん検診精密検査依頼書兼結果通知書」を一括して印刷し、子宮がん1次検診登録医療機関に配布することになりました。

通常は、検診受診者の住居地である市町村用の用紙を使用していただきますが、もしその市町村用の用紙がない場合には、こちらの用紙をご使用いただきますようお願いします。

連絡先

奈良県健康福祉部健康づくり推進課

健康推進係 担当：中川

〒630-8501 奈良市登大路町 30

Tel:0742-27-8662

Fax : 0742-22-5510

平成24年度 胃がん検診従事者研修会 参加状況

◆日時、場所、参加人数

回	日程・場所	職種別参加人数				
		医師	放射線技師	保健師	その他	合計
第1回	2月 7日(木) 奈良県医師会館	28名		1名		29名
第2回	2月21日(木) 済生会御所病院	13名	1名			14名
第3回	3月7日(木) 奈良県婦人会館	21名		1名		22名
第4回	3月21日(木) 奈良県婦人会館			36名		36名
合計		62名	1名	38名		101名

◆内容「胃がん検診の診断技術について」 症例検討・症例解説

講師:大石 元 先生

伊藤 高広 先生

※市町村向けには「胃がん検診について」 実施要領改正について

◆市町村胃がん検診「個別検診」委託医療機関

103医療機関 うち 参加医療機関51か所 (参加率49. 5%)

◆市町村胃がん検診「集団検診」委託検診機関

7検診機関 うち 参加検診機関3か所 (参加率42. 9%)

◆市町村

39市町村 うち 参加29市町村 (参加率74. 4%)

胃症例検討会参加状況について

	北部会場 市立奈良病院		中部会場 奈良県立医科大学附属病院		南部会場 済生会御所病院	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
H20年度	7人	23人	6人	50人	12人	62人
H21年度	5人	13人	5人	49人	7人	36人
H22年度	3人	11人	5人	50人	7人	28人
H23年度	3人	16人	6人	50人	6人	26人
H24年度	3人	21人	6人	56人	4人	24人

○日医生涯教育講座として認定されている。

○3ヶ所で実施。

○原則第3木曜日

北部:市立奈良病院 15:45~

中部:奈良県立医科大学附属病院 20:00~

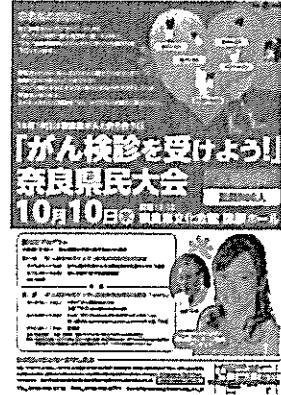
南部:済生会御所病院 14:00~

平成25年度がん予防対策の取組について

■がん検診普及啓発事業

①「がん検診を受けよう！」奈良県民会議

平成24年に設立した「がん検診を受けよう！」奈良県民会議の会員によるがん検診の普及啓発活動が円滑に行われるよう必要なツールの整備等の環境整備を行う。また、受診啓発や知事表彰など県民運動として県民がこぞって、がん検診を受ける気運を高める。



②がん検診普及啓発地域連携モデル事業

1)がん予防推進員養成講座

日常生活や日頃の社会貢献活動を通じて、がん検診の受診勧奨やがん予防に関する情報提供を実践する「がん予防推進員」を養成する。

2)職域でのがん検診意識調査

職域でのがん検診の事業所現状を把握し受診しやすい環境づくりを推進

③奈良県がん検診受診促進企業連携事業

がん検診応援団企業による取り組み推進・・・10企業と協定締結

④子宮頸がん予防対策推進事業

若い女性を対象にしたリーフレットの作成・配布

■がん検診体制強化事業

①奈良県がん予防対策推進委員会

1) 受診率向上部会・・・2回

2) 精度管理部会・・・2回

②検診精度向上事業

1)がん検診従事者研修会・・・胃がん、肺がん実施予定

がん検診に関する専門的な知識及び技術を習得するため研修会を開催する。

2)がん検診精度管理調査・・・8月実施

がん検診精度管理調査及び市町村ヒアリングにおいて検診事業を評価する。

③がん検診個別受診勧奨・再勧奨モデル事業

県がモデル市を選定し、選定された市において、国立がん研究センターの専門家等がん検診の受診率向上に関する専門家による指導を受けながら個別受診勧奨・再勧奨コールリコール)を実施する。

④がん検診受診率向上に向けての市町村への個別介入

モデル市町村を選定し、モデル市町村とともに受診率向上のための課題を共有化し、必要とされる対策や支援方法を検討する。

奈良県市町村がん検診精度管理要領

1. 目的

この要領は、県内市町村が実施するがん検診の基本的な精度管理方法を定めることにより、がん検診の精度の向上を図ることを目的とする。これにより、早期のがんを可能な限り多く発見し、同時に不必要的精密検査を減らすことを目指す。

2. 実施主体

県が、市町村、検診実施機関、精密検査医療機関の協力を得て実施する。
実施に当たっては、奈良県がん予防対策推進委員会の意見を参考とする。

3. 対象者

精度管理の対象は、下記のとおりとする。

- (1) 市町村
- (2) 検診実施機関
- (3) 精密検査医療機関
- (4) 奈良県

4. 実施方法

1) 精度管理調査の実施

(1) 市町村調査の実施

- 県は、毎年8月に、各市町村に対し、前年度に実施したがん検診に関する精度管理調査を実施する。精度管理調査項目は、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」(がん検診事業の評価に関する委員会報告書(平成20年3月)。以下「報告書」という。)の「事業評価のためのチェックリスト【市町村用】」の内容を基本に設定する。(【別紙1】市町村精度管理調査票)
- 県は、精度管理調査の結果を取りまとめるとともに、県が作成した市町村評価基準に基づき評価を行う。(【別紙4】市町村精度管理調査評価基準)
- 県は、奈良県がん予防対策推進委員会(以下「委員会」という。)に精度管理調査の結果及び評価結果を報告し、委員会の了承を得る。
- 県は、各市町村に評価結果を通知するとともに、県ホームページにより公表する。

(2) 検診実施機関調査の実施

- 県は、毎年8月に、前年度に各市町村のがん検診を担当した検診実施機関に対し、前年度のがん検診に関する精度管理調査を実施する。精度管理調査項目は、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」(がん検診事業の評価に関する委員会報告書(平成20年3月)。以下「報告書」という。)の「事業評価のためのチェックリスト【検診実施機関用】」の内容を基本に設定する。(【別紙2】検診実施機関精度管理調査票)

なお、調査対象については、当分の間、集団検診の形態でがん検診を実施する検診実施機関に対して実施するものとする。

- 県は、精度管理調査の結果を取りまとめるとともに、県が作成した検診実施機関評価基準に基づき評価を行う。【別紙5】検診実施機関精度管理調査評価基準)
- 県は、委員会に精度管理調査の結果及び評価結果を報告し、委員会の了承を得る。
- 県は、各検診実施機関に評価結果を通知するとともに、県ホームページにより公表する。
- 各市町村においては、業務を委託する全ての検診実施機関に対し、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」(がん検診事業の評価に関する委員会報告書(平成20年3月)。以下「報告書」という。)の「事業評価のためのチェックリスト【検診実施機関用】」の内容を、委託契約書に盛り込むことにより、検診実施機関の精度管理に努めることとする。

(3) 県調査の実施

- 都道府県が、各市町村および検診実施期間の精度管理を行うにあたり、適切なデータ把握や体制整備を実施しているか否かを評価する目的で、都道府県自身が行う、自己点検のための調査である。
- 県は、毎年8月に、前年度に実施したがん検診に関する自己点検のための調査を実施する。精度管理調査項目は、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」(がん検診事業の評価に関する委員会報告書(平成20年3月)。以下「報告書」という。)の「事業評価のためのチェックリスト【都道府県用】」の内容を基本に設定する。【別紙3】都道府県精度管理調査票)
- 県は、委員会に精度管理調査の結果及び評価結果を報告し、了承を得る。
- 県の評価結果を県ホームページにより公表する。

2) 市町村、検診実施機関に対するヒアリングの実施

- 県は、精度管理調査の評価結果や毎年各市町村から県に報告される各種精度管理指標を参考として、市町村や検診実施機関に対して、委員会の関係する委員と合同でヒアリングを行い、必要な指導を行うこととする。
- 県は、市町村や検診実施機関からヒアリングを実施した場合、その内容を委員会に報告することとする。

3) 精密医療機関の登録

- 県は、一定以上の精度を確保できる医療機関で精密検査を提供すること、市町村のがん検診によるがん発見率を把握すること、更に、精密検査対象者が医療機関を容易に選択することができるよう、がん検診の種類毎に精密医療機関の登録を行うこととする。
- 県は、医療機関から精密医療機関としての登録申請があった場合、がん検診の種類毎に委員会の定めた市町村がん検診における精密検査医療機関の基準【別紙6】に合致するかどうかについて、委員会の関係する委員の意見を聞いた上で、精密医療機関

として登録する。なお登録方法については【別紙7】の方法による。

- 県は、定期的に精密医療機関の現況を把握し、精密医療機関の更新を行うこととする。

4) 市町村がん検診従事者に対する講習会の開催

- 県は、市町村、検診実施機関、精密医療機関における市町村がん検診従事者の資質向上を目的として、がん検診従事者講習会を開催する。
- 県は、がん検診従事者講習会への市町村、検診実施機関、精密医療機関の参加状況を把握し、委員会へ報告することとする。

(附則)

この要領は平成23年4月1日より施行する。

この要領は平成24年4月1日より施行する。

【別紙4】市町村精度管理調査評価基準

- A 「基準」を全て満たしている
- B 「基準」を一部満たしていない（1～4項目満たしていない。）
- C 「基準」を相当程度満たしていない（5～8項目満たしていない）
- D 「基準」から極めて大きく逸脱している（9項目以上満たしていない）
- E 回答がない

【別紙5】検診実施機関精度管理調査評価基準

- A 「基準」を全て満たしている
- B 「基準」を一部満たしていない（1～4項目満たしていない。）
- C 「基準」を相当程度満たしていない（5～9項目満たしていない）
- D 「基準」から極めて大きく逸脱している（10項目以上満たしていない）
- E 回答がない

市町村がん検診における精密検査医療機関の基準

【別紙6】

基本的条件（各がん共通）		その他必要条件
	胃がん	<p>(1) 胃内視鏡検査が実施できること。（新規登録医療機関には日本消化器内視鏡学会認定専門医があること。）</p> <p>(2) 組織診検査が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）</p> <p>(3) 関連学会の研修会等に出席すること。</p>
(1) 確定診断ができること。	大腸がん	<p>(1) 全大腸内視鏡検査力が実施できること。</p> <p>またはS状結腸内視鏡検査及び注腸エックス線検査（二重造影法による）の併用による検査が実施できること。 ※注腸エックス線検査のみは認められない。</p> <p>(2) (1)の実施にあたっては、十分な精度管理のもと専門の医師により実施できること。</p>
(2) 受診者に結果説明ができること。	子宮がん	<p>(1) フルボスコープ検査が実施できること。</p> <p>(2) 細胞診検査が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）</p> <p>(3) 組織診検査が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）</p> <p>(4) 日本産婦人科学会専門医がいること。</p>
(3) 一次検査機関（または読影委員会等）に結果報告を行うこと。	乳がん	<p>(1) 乳がん診療ガイドラインに則した診療を実施していること。</p> <p>(2) 一次医療機関のマンモグラフィ検査の結果、カテゴリー3以上の評価を受けた者、自覚症状を有する者などに対して、診断のための専門的な検査が実施できること。</p> <p>(3) 超音波検査が実施できること。</p> <p>(4) マンモグラフィによる検査が実施できること。</p> <p>(5) 穿刺吸引細胞診または針生検（マンモトームを含む）または摘出生検が実施できること。（病理診断は外部委託による場合を含む）</p> <p>(6) MR I・CT検査が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）</p>
(4) 「がん予防重点健康新教育及びがん検診実施のための指針（平成20年3月31日付厚生労働省健康局長通知 健発第0331058号）」の内容に従えること。	肺がん	<p>(1) CTによる画像診断が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）</p> <p>(2) 気管支鏡による組織・細胞検査（診断）が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）</p>

H24 年度 生活習慣病検診等管理指導協議会（胃がん部会、大腸がん部会、肺がん部会）の
活動状況の調査結果について

国がん発 646 号

平成 25 年 9 月 30 日

奈良県がん検診担当課長殿
がん検診ご担当者様

独立行政法人 国立がん研究センター

理事長 堀田 知光

(公印省略)

拝啓 日頃はがん検診の精度管理向上にご尽力頂き誠にありがとうございます。

さて、先般ご協力頂きました「H24 年度 生活習慣病検診等管理指導協議会（胃がん部会、大腸がん部会、肺がん部会）の活動状況の調査（H25 年 1 月 21 日付）」につきまして、下記のとおり結果を公表しましたのでご案内申し上げます。

貴県におかれましては、3 がん全てにおいて、都道府県チェックリストの遵守状況及びがん部会の開催/公表状況が共に「C」評価以下となっていました。

H20 年 3 月に厚生労働省から公表された報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」では、都道府県に求められる役割として、都道府県チェックリストの遵守や、がん部会での精度管理状況の分析/結果公表等が挙げられています。今後これらの改善にむけご努力頂きますようお願い申し上げます。

併せまして、次回の調査（H25 年度 生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況の調査）につきまして予めご案内させて頂きます。引き続きご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【調査結果公表について】

- 調査結果の公表先
 「科学的根拠に基づくがん検診推進のページ」 <http://canscreen.ncc.go.jp/management/index.html>
 → 「生活習慣病検診等管理指導協議会の活性化」 → 「各都道府県の協議会の活動状況について」
- 公表内容
 別添 1 の内容を掲載しました。

【次回の調査（H26 年 1 月開始予定）について】

- 別添 2 の通りご案内申し上げます。

ご不明な点は下記までお問い合わせをお願い致します。

国立がん研究センターがん対策情報センター がん検診受診向上指導事業 事務局

がん予防・検診研究センター検診研究部

斎藤博（担当：町井涼子）Mail: scr-commu@mail.res.ncc.go.jp Fax: 03-3547-5350

以上

H24 年度 生活習慣病検診等管理指導協議会（胃がん部会、大腸がん部会、肺がん部会）の活動状況の調査結果

▶ 調査の目的

がん検診を効果的に行うには適切な精度管理がきわめて重要です。また自治体のがん検診においては、各都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会（以下、協議会）が精度管理の主導的立場となることが求められています。そこで、各都道府県の協議会がどのように精度管理をされているかを把握するため、都道府県チェックリストの遵守状況や、各がん部会の開催状況等について調査を行いました*。

*この調査はH23 年度に引き続き 2 回目にあたります。調査票の作成及び調査結果の分析等については、厚生労働科学研究費補助金「がん死亡率減少に資するがん検診精度管理に関する研究」班（研究代表者 斎藤博）の協力を受けています。

▶ 調査方法

H24 年度の協議会の活動状況について、各都道府県のがん検診担当課宛にアンケートを実施しました。調査期間は H25 年 1 月～3 月（年度をまたいで部会を開催された県は 8 月末日まで延長）としました。調査対象は、胃がん部会、大腸がん部会、肺がん部会としました。

◆ 調査項目

調査 1. 都道府県チェックリストの遵守状況

厚生労働省が公表している「がん検診のためのチェックリスト（都道府県用）」*の遵守状況を調査しました。

*このチェックリストは厚生労働省の「がん検診に関する検討会」および「がん検診事業の評価に関する委員会」において、都道府県が遵守すべき精度管理の要点がまとめられたものです。

調査 2. 協議会（各がん部会）の活動状況 — がん部会の開催状況、検討結果の公表状況

がん部会が開催されたかどうか、及び、都道府県のホームページ上で以下 7 項目の情報が公表されたかどうかを調査しました。

- ・市区町村のチェックリスト遵守状況（市区町村名入りが必須）
- ・検診機関のチェックリスト遵守状況（検診機関名入りが必須）
- ・市区町村のがん検診精度指標（市区町村名入りが必須）
- ・チェックリスト遵守状況が要改善の市区町村名と、改善指導（改善指導を行ったかどうかの情報）
- ・チェックリスト遵守状況が要改善の検診機関名と、改善指導（改善指導を行ったかどうかの情報）
- ・精検受診率が要改善の市区町村名と、改善指導（改善指導を行ったかどうかの情報）
- ・都道府県のチェックリスト遵守状況

▶ 調査結果

H25 年 9 月 6 日時点で全 47 都道府県から回答を得ました。

都道府県別に集計後、下記の方法により A～E の 5 段階評価を行いました。なお、2 つの調査が共に「C」評

<大腸がん>

		調査2 がん部会開催/公表状況							合計	
		がん部会開催済								
		公表状況				公表準備中 (H25年9月時点)		がん部会未開催 (H25年9月時点) E		
		A	B	C	D					
調査1 チエツクリスト遵守状況	A	0	0	0	0	0	0	0	0	
	B	4 栃木・新潟 石川・福井	0	3 宮城・茨城 鳥取	5 神奈川・長野 滋賀・愛媛 福岡	1 大阪	1 和歌山	14		
	C	1 岡山	1 宮崎	1 高知	12 秋田・福島 山梨・愛知 奈良・広島 徳島・香川 大分・長崎 鹿児島 沖縄	3 山形・山口 熊本	7 北海道・岩手 埼玉・千葉 富山・岐阜 兵庫	25		
	D	0	0	0	2 群馬・京都	0	6 青森・東京 静岡・三重 島根・佐賀	8		
合計		5	1	4	19	4	14	47		

<肺がん>

		調査2 がん部会開催/公表状況							合計	
		がん部会開催済								
		公表状況				公表準備中 (H25年9月時点)		がん部会未開催 (H25年9月時点) E		
		A	B	C	D					
調査1 チエツクリスト遵守状況	A	0	0	0	0	0	0	0	0	
	B	3 栃木・石川 福井	0	4 宮城・茨城 和歌山・鳥取	6 神奈川・長野 滋賀・香川 愛媛・福岡	2 山形・山口	0	15		
	C	2 新潟・岡山	2 高知・宮崎	0	13 秋田・福島 群馬・山梨 愛知・奈良 広島・徳島 長崎・熊本 大分・鹿児島 沖縄	1 大阪	7 北海道・岩手 埼玉・千葉 富山・岐阜 兵庫	25		
	D	0	0	0	1 京都	0	6 青森・東京 静岡・三重 島根・佐賀	7		
合計		5	2	4	20	3	13	47		

価以下だった都道府県には、改善に向けて努力して頂くようお願いしました。

◆ 評価方法

調査1. 都道府県チェックリストの遵守状況

チェックリスト 64~65 項目のうち、×の項目数により以下のように評価しました。

- | |
|-----------|
| A : 0 |
| B : 1~20 |
| C : 21~40 |
| D : 41 以上 |
| E : 無回答 |

調査2. がん部会の活動状況

7 項目のうち×の項目数により以下のように評価しました。

公表準備中の県につきましては、今回は評価保留とします。

- | |
|---|
| A : 0 |
| B : 1~2 |
| C : 3~4 |
| D : 5 以上、公表未実施 |
| E : 無回答、がん部会未開催（開催の予定が無い）、がん部会に相当する組織が存在しない |

◆ 結果一覧

<胃がん>

		調査2 がん部会開催/公表状況							合計	
		がん部会開催済				公表準備中 (H25年9月時点)	がん部会未開催 (H25年9月時点)			
		A	B	C	D		E			
調査1 チェックリスト遵守状況	A	0	0	0	0	0	0	0	0	
	B	4 栃木・新潟 福井・石川	0	3 宮城・和歌山 鳥取	6 神奈川・長野 滋賀・愛媛 福岡・鹿児島	2 大阪・山口	0		15	
	C	1 岡山	1 宮崎	2 茨城・高知	10 秋田・山梨 愛知・奈良 広島・徳島 香川・大分 長崎・沖縄	2 山形・熊本	8 北海道・岩手 福島・埼玉 千葉・富山 岐阜・兵庫		24	
	D	0	0	0	2 群馬・京都	0	6 青森・東京 静岡・三重 島根・佐賀		8	
合計		5	1	5	18	4	14		47	

参考：都道府県別の結果一覧 <胃がん>

調査1 都道府県用チェックリストの遵守状況

県名	×の項目数 (65項目中)	評価	胃がん部会の 開催回数	公表内容					評価
				市区町村 チェックリスト 遵守状況	検診機関 チェックリスト 遵守状況	市区町村の 精度指標 (市町村 チェックリスト が必要改善)	改善指導 (接診機関 チェックリスト が必要改善)	都道府県 チェックリスト 遵守状況 (精査受診率 70%未満)	
北海道	36	C	x	-	-	-	-	-	E
青森県	46	D	x	-	-	-	-	-	E
岩手県	22	C	x	-	-	-	-	-	E
宮城县	13	B	○	○	○	○	x	x	C
秋田県	38	C	○	x	-	-	-	-	D
山形県	28	C	○	x	公表準備中	-	-	-	E
福島県	29	C	○	-	-	-	-	-	E
茨城県	22	C	○	○	○	○	x	x	C
栃木県	17	B	○	○	○	○	○	○	A
群馬県	42	D	○	x	x	x	x	x	D
埼玉県	31	C	○	-	-	-	-	-	E
千葉県	36	C	x	-	-	-	-	-	E
東京都	46	D	x	-	-	-	-	-	E
神奈川県	7	B	○	x	○	○	x	x	D
新潟県	15	B	○	○	○	○	-	-	A
富山県	36	C	x	-	-	-	-	-	E
石川県	15	B	○	○	○	○	○	○	A
福井県	14	B	○	○	○	○	○	○	A
山梨県	23	C	x	-	-	-	-	-	D
長野県	19	B	○	x	○	○	-	-	D
岐阜県	28	C	x	-	-	-	-	-	E
静岡県	52	D	x	-	-	-	-	-	D
愛知県	37	C	○	x	x	○	x	x	D
三重県	44	D	x	-	-	-	-	-	E
滋賀県	14	B	○	x	○	○	x	x	D
京都府	44	D	○	x	公表準備中	-	-	-	D
大阪府	18	B	○	-	-	-	-	-	D
兵庫県	29	C	x	-	-	-	-	-	E
奈良県	37	C	○	○	○	x	x	x	D
和歌山县	15	B	○	○	○	x	x	x	C
鳥取県	19	B	○	○	○	x	x	x	C
島根県	50	D	x	-	-	-	-	-	E
岡山県	32	C	○	○	○	○	○	○	A
広島県	37	C	○	○	○	x	x	x	D
山口県	20	B	○	-	-	-	-	-	E
徳島県	35	C	x	-	-	-	-	-	D
香川県	31	C	x	-	-	-	-	-	D
愛媛県	15	B	○	○	○	○	○	○	E
高知県	26	C	○	○	○	x	x	x	D
福岡県	18	B	○	x	x	x	x	x	D
佐賀県	52	D	x	-	-	-	-	-	E
長崎県	26	C	x	-	-	-	-	-	D
熊本県	34	C	○	-	公表準備中	-	-	-	E
大分県	31	C	○	-	-	-	-	-	D
宮崎県	23	C	○	x	x	○	x	x	D
鹿児島県	18	B	○	x	x	○	○	○	B
沖縄県	36	C	○	x	x	x	x	x	D

注1) 指導対象の地域がなかったため「-」無回答

参考：都道府県別の結果一覧 <大腸がん>

別添1

県名	調査1 都道府県用チェックリストの遵守状況		調査2 大腸がん部会の開催状況		評価結果公表						公表内容			
	×の項目数 (65項目中)	評価	大腸がん部会の 開催	大腸がん部会の 開催	市區町村 検診機関 遵守状況	市區町村 検診機関 遵守状況	改善指導 (市區町村 チェックリスト が要改善)	改善指導 (検診機関 チェックリスト が要改善)	都道府県 受診車 (精査未満) 70%未満)	都道府県 受診車 (精査未満) 70%未満)	都道府県 遵守状況	都道府県 遵守状況	評価	
北海道	36	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
青森県	47	D	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
岩手県	22	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
宮城県	13	B	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	C
秋田県	39	C	o	x	o	o	o	o	x	x	x	o	o	D
山形県	28	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	-	-	E
福島県	29	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	D
茨城県	18	B	o	o	o	o	o	o	x	x	x	o	o	C
栃木県	18	B	o	o	o	o	o	o	x	x	x	o	o	A
群馬県	41	D	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	D
埼玉県	30	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
千葉県	36	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
東京都	46	D	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
神奈川県	7	B	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	E
新潟県	15	B	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	E
富山県	36	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
石川県	12	B	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	E
福井県	14	B	o	o	o	o	o	o	x	x	x	o	o	A
山梨県	23	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	o	o	A
長野県	18	B	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	D
岐阜県	29	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
静岡県	52	D	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
愛知県	37	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	E
三重県	44	D	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
滋賀県	14	B	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	E
京都府	44	D	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
大阪府	18	B	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	D
兵庫県	30	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
奈良県	38	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	o	o	E
和歌山县	17	B	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
鳥取県	20	B	o	o	o	o	o	o	x	x	x	1	x	E
島根県	50	D	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
岡山県	32	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	o	o	E
広島県	36	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	o	o	A
山口県	22	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	o	o	D
徳島県	35	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
香川県	31	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
愛媛県	15	B	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	E
高知県	27	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	D
福岡県	18	B	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	D
佐賀県	53	D	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
長崎県	26	C	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
熊本県	34	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	E
大分県	31	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	A
宮崎県	23	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	o	o	D
鹿児島県	33	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	o	o	B
沖縄県	36	C	o	o	o	o	o	o	x	x	x	x	x	D

注1) 指導対象の地域がなかつたため「-」無回答

参考：都道府県別の結果一覧 <肺がん>

別添1

県名	×の項目数 (64項目中)	評価	肺がん部会の 開催	評価結果公表	公表内容				評価
					市・区町村 チェックリスト 達成状況	検査機関 チェックリスト 達成状況	市・区町村の 精度指標 チェックリスト が要改善	改善指導 (市・区町村 チェックリスト が要改善)	
北海道	36	C	x	-	-	-	-	-	E
青森県	49	D	x	-	-	-	-	-	E
岩手県	22	C	x	-	-	-	-	-	E
宮城県	13	B	x	-	-	-	-	-	C
秋田県	36	C	x	○	○	x	x	x	D
山形県	13	B	x	○	○	x	x	x	E
福島県	28	C	x	○	○	x	x	x	D
茨城県	19	B	x	○	○	x	x	x	C
栃木県	10	B	x	○	○	x	x	x	A
群馬県	40	C	x	○	○	x	x	x	D
埼玉県	32	C	x	○	○	x	x	x	E
千葉県	35	C	x	○	○	x	x	x	E
東京都	45	D	x	○	○	x	x	x	E
神奈川県	7	B	x	○	○	x	x	x	D
新潟県	25	C	x	○	○	x	x	x	A
富山県	36	C	x	○	○	x	x	x	E
石川県	16	B	x	○	○	x	x	x	A
福井県	14	B	x	○	○	x	x	x	A
山梨県	22	C	x	○	○	x	x	x	D
長野県	18	B	x	○	○	x	x	x	D
岐阜県	26	C	x	○	○	x	x	x	E
静岡県	54	D	x	○	○	x	x	x	D
愛知県	36	C	x	○	○	x	x	x	D
三重県	44	D	x	○	○	x	x	x	E
滋賀県	14	B	x	○	○	x	x	x	D
京都府	44	D	x	○	○	x	x	x	D
大阪府	23	C	x	○	○	x	x	x	E
兵庫県	30	C	x	○	○	x	x	x	D
奈良県	34	C	x	○	○	x	x	x	D
和歌山县	19	B	x	○	○	x	x	x	C
鳥取県	15	B	x	○	○	x	x	x	C
島根県	50	D	x	-	-	-	-	-	E
岡山县	30	C	x	○	○	x	x	x	A
広島県	35	C	x	○	○	x	x	x	D
山口県	19	B	x	○	○	x	x	x	E
徳島県	32	C	x	○	○	x	x	x	D
香川県	20	B	x	○	○	x	x	x	D
愛媛県	15	B	x	○	○	x	x	x	D
高知県	26	C	x	○	○	x	x	x	B
福岡県	17	B	x	○	○	x	x	x	D
佐賀県	51	D	x	-	-	-	-	-	E
長崎県	26	C	x	○	○	x	x	x	D
熊本県	34	C	x	○	○	x	x	x	D
大分県	30	C	x	○	○	x	x	x	D
宮崎県	23	C	x	○	○	x	x	x	B
鹿児島県	23	C	x	○	○	x	x	x	D
沖縄県	37	C	x	○	○	x	x	x	D

注1) 指導対象の地図がなかったため「-」無回答

参考：都道府県チェックリストの項目別遵守状況<胃がん>

1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営		実施県/47県
(1) 胃がん部会は、保健所、医師会、日本消化器がん検診学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等がん検診に係わる専門家によって構成されているか		36
(2) 胃がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか		31
(3) 年に1回以上、定期的に胃がん部会を開催しているか		33
(4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しているか		35
2. 検診者の把握		
(1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか		47
(2) 受診者数を把握しているか		47
(2-a) 受診者数(率)を性別・年齢階級別に集計しているか		43
(2-b) 受診者数(率)を市町村別に集計しているか		46
(2-c) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか		20
(2-d) 受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか		23
3. 要精換率の把握		
(1) 要精換率を把握しているか		47
(1-a) 要精換率を性別・年齢階級別に集計しているか		42
(1-b) 要精換率を市町村別に集計しているか		45
(1-c) 要精換率を検診実施機関別に集計しているか		21
(1-d) 要精換率を過去の検診受診歴別に集計しているか		15
4. 精検受診率の把握		
(1) 精検受診率を把握しているか		47
(1-a) 精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか		41
(1-b) 精検受診率を市町村別に集計しているか		45
(1-c) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか		21
(1-d) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか		17
(2) 精検未把握率を把握しているか		32
5. 精密検査結果の把握		
(1) がん発見率を把握しているか		45
(1-a) がん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか		39
(1-b) がん発見率を市町村別に集計しているか		44
(1-c) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか		20
(1-d) がん発見率を受診歴別に集計しているか		17
(2) 早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を把握しているか		35
(2-a) 粘膜内がんを区別しているか		23
(2-b) 早期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか		30
(2-c) 早期がん割合を市町村別に集計しているか		33
(2-d) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか		18
(2-e) 早期がん割合を受診歴別に集計しているか		15
(3) 隣性反応適中度を把握しているか		42
(3-a) 隣性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか		36
(3-b) 隣性反応適中度を市町村別に集計しているか		41
(3-c) 隣性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか		19
(3-d) 隣性反応適中度を受診歴別に検討しているか		15
(4) 発見胃がんについて追跡調査を実施しているか		15
(4-a) 発見胃がんの追跡所見・病理所見について把握しているか		13
(4-b) 発見胃がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しているか		4
6. 偽陰性例(がん)の把握		
(1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の胃がんを把握しているか		10
(2) 検診受診後1年未満に発見された胃がん(偽陰性例)を把握しているか		3
(3) 検診受診後1年以上経過してから発見された胃がんを把握しているか		1
7. がん登録への参加(実施地域のみ)		
(1) 地域がん登録を実施しているか		44
(2) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか		28
(3) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか		2
(4) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか		7
8. 不利益の調査		
(1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死者を把握しているか		3
(2) 精密検査による偽発症を把握しているか		9
(2-a) 消化管穿孔例を把握しているか		3
(2-b) その他の重要な偽発症(輸血や手術を要する消化管出血等)を把握しているか		4
9. 事業評価に関する検討		
(1) チェックリストに基づく検討を実施しているか		35
(1-a) 各々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか		34
(1-b) 各々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか		24
(2) 要精換率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか		37
(2-a) プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか		31
(2-b) プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか		27
(2-c) プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか		15
(3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか		13
(4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか		12
10. 事業評価の結果に基づく指導・助言		
(1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか		30
(1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか		26
(1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか		20
(1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか		22
(2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか		21

参考：都道府県チェックリストの項目別遵守状況<大腸がん>

1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営		実施県/47県
(1) 大腸がん部会は、保健所、医師会、日本消化器がん検診学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等、大腸がん検診に係わる専門家によって構成されているか	36	
(2) 大腸がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか	30	
(3) 年に1回以上、定期的に大腸がん部会を開催しているか	32	
(4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しているか	29	
2. 受診者の把握		
(1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか	47	
(2) 受診者数を把握しているか	47	
(2-a) 受診者数(率)を性別・年齢階級別に集計しているか	43	
(2-b) 受診者数(率)を市町村別に集計しているか	45	
(2-c) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか	19	
(2-d) 受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか	21	
3. 要精検率の把握		
(1) 要精検率を把握しているか	47	
(1-a) 要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか	41	
(1-b) 要精検率を市町村別に集計しているか	45	
(1-c) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか	19	
(1-d) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか	16	
4. 精査受診率の把握		
(1) 精査受診率を把握しているか	47	
(1-a) 精査受診率を性別・年齢階級別に集計しているか	42	
(1-b) 精査受診率を市町村別に集計しているか	45	
(1-c) 精査受診率を検診実施機関別に集計しているか	20	
(1-d) 精査受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか	18	
(2) 精査未把握率を把握しているか	32	
5. 精密検査結果の把握		
(1) がん発見率を把握しているか	45	
(1-a) がん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか	39	
(1-b) がん発見率を市町村別に集計しているか	44	
(1-c) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか	20	
(1-d) がん発見率を受診歴別に集計しているか	17	
(2) 早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を把握しているか	36	
(2-a) 粘膜内がんを区別しているか	23	
(2-b) 早期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか	30	
(2-c) 早期がん割合を市町村別に集計しているか	34	
(2-d) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか	19	
(2-e) 早期がん割合を受診歴別に集計しているか	18	
(3) 隅性反応適中度を把握しているか	42	
(3-a) 隅性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか	36	
(3-b) 隅性反応適中度を市町村別に集計しているか	41	
(3-c) 隅性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか	19	
(3-d) 隅性反応適中度を受診歴別に集計しているか	14	
(4) 発見大腸がんについて追跡調査を実施しているか	16	
(4-a) 発見大腸がんの追跡所見・病理所見について把握しているか	14	
(4-b) 発見大腸がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しているか	4	
6. 偽陰性例(がん)の把握		
(1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の大腸がんを把握しているか	12	
(2) 検診受診後1年未満に発見された大腸がん(偽陰性例)を把握しているか	3	
(3) 検診受診後1年以上経過してから発見された大腸がんを把握しているか	1	
7. がん登録への参加(実施地域のみ)		
(1) 地域がん登録を実施しているか	44	
(2) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか	27	
(3) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか	2	
(4) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか	6	
8. 不利益の調査		
(1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか	3	
(2) 精密検査による偽発症を把握しているか	9	
(2-a) 腸管穿孔例を把握しているか	3	
(2-b) その他重要な偽発症(輸血や手術を要する腸管出血等)を把握しているか	4	
9. 事業評価に関する検討		
(1) チェックリストに基づく検討を実施しているか	36	
(1-a) 個々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか	35	
(1-b) 個々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか	23	
(2) 要精検率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか	37	
(2-a) プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか	31	
(2-b) プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか	26	
(2-c) プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか	13	
(3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた後診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか	12	
(4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか	11	
10. 事業評価の結果に基づく指導・助言		
(1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか	29	
(1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか	24	
(1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか	18	
(1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか	21	
(2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか	20	

参考：都道府県チェックリストの項目別遵守状況く肺がん＞

実施県/47県	
1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営	
(1) 肺がん部会は、保健所、医師会、肺がん検診に関連する学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等肺がん検診に係わる専門家によって構成されているか	36
(2) 肺がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか	31
(3) 年に1回以上、定期的に肺がん部会を開催しているか	33
(4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しているか	33
2. 受診者の把握	
(1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか	47
(2) 胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を把握しているか	47
(2-a) 胸部X線受診者数(率)・喀痰細胞診受診者数(率)を性別・年齢階級別に集計しているか	43
(2-b) 胸部X線受診者数(率)・喀痰細胞診受診者数(率)を市町村別に集計しているか	46
(2-c) 胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を検診実施機関別に集計しているか	23
(2-d) 胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか	23
3. 要精換率の把握	
(1) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精換率を把握しているか	47
(1-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精換率を性別・年齢階級別に集計しているか	42
(1-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精換率を市町村別に集計しているか	45
(1-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精換率を検診実施機関別に集計しているか	21
(1-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精換率を過去の検診受診歴別に集計しているか	15
4. 精換受診率の把握	
(1) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精換受診率を把握しているか	47
(1-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精換受診率を性別・年齢階級別に集計しているか	42
(1-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精換受診率を市町村別に集計しているか	45
(1-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精換受診率を検診実施機関別に集計しているか	21
(1-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精換受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか	17
(2) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精換未把握率を把握しているか	31
5. 精密検査結果の把握	
(1) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を把握しているか	45
(1-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか	41
(1-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を市町村別に集計しているか	43
(1-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を検診実施機関別に集計しているか	21
(1-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を受診歴別に集計しているか	16
(2) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合(発見がん数に対する臨床病期I期がん数)を把握しているか	36
(2-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか	30
(2-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を市町村別に集計しているか	31
(2-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を検診実施機関別に集計しているか	19
(2-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を受診歴別に集計しているか	15
(3) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を把握しているか	40
(3-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか	36
(3-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を市町村別に集計しているか	40
(3-c) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか	21
(3-d) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を検診歴別に集計しているか	15
(4) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の発見肺がんについて追跡調査を実施しているか	16
(4-a) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の発見肺がんの追跡所見・病理所見について把握しているか	14
(4-b) 胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の発見肺がんの予後調査(生存率・死亡率の分析等)を実施しているか	8
6. 偽陰性例(がん)の把握	
(1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の肺がんを把握しているか	13
(2) 検診受診後1年未満に発見された肺がん(偽陰性例)を把握しているか	4
(3) 検診受診後1年以上経過してから発見された肺がんを把握しているか	3
7. がん登録への参加(実施地域のみ)	
(1) 地域がん登録を実施しているか	44
(2) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか	26
(3) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか	2
(4) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか	7
8. 不利益の調査	
(1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか	2
(2) 精密検査による偶発症を把握しているか	10
(2-a) 精密検査に伴う気胸や感染症を把握しているか	5
(2-b) その他の重要な偶発症を把握しているか	5
9. 事業評価に関する検討	
(1) チェックリストに基づく検討を実施しているか	36
(1-a) 各々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか	35
(1-b) 各々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか	28
(2) 要精換率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか	37
(2-a) プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか	32
(2-b) プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか	25
(2-c) プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか	12
(3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか	12
(4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか	11
10. 事業評価の結果に基づく指導・助言	
(1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか	29
(1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか	24
(1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか	18
(1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか	21
(2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか	20

H P V 検査検証事業の実施について

1. 目的

子宮頸がんは、若年層の罹患が増加している。また死亡率は諸外国では低下している中、日本は上昇していることから、従来の細胞診に加え、海外で一定程度の有効性が認められているH P V検査について、当該検査を導入する課題及び最も適切な実施方法を検証するため、H P V検査検証事業を実施する。

2. 実施主体

実施主体は、奈良市、大淀町、天川村の3市町村とする。

3. 対象者

実施主体となる市町村の区域内に居住地を有する「平成25年度がん検診推進事業実施要綱」の子宮頸がん検診対象年齢のうち30歳、35歳、40歳の女性で、子宮頸がん検診と同時にH P V検査の実施を希望する者。（但し、平成25年度中に既に子宮頸がん検診を受診した者は対象外とする。）

4. 内容

実施主体となる市町村は対象者にH P V検査の受診案内及び検診票を送付し、H P V検査の実施を希望する者に対して、実施機関は子宮頸がん検診と同時にH P V検査を実施する。

5. 実施期間

平成25年10月10日～下記終了日

奈良市・大淀町は、平成26年2月28日（無料クーポン実施期間に準ずる）

天川村は、平成26年3月31日（無料クーポン未実施のため、通常検診に準ずる）

ただし、実施主体の市町村は、検査実施から6～7年間、（別紙）アルゴリズムに基づき、受診者の追跡を行うこととする。

6. 方 法

（1）実施機関

H P V検査は、平成25年度子宮がん検診実施に関する契約書の実施機関で実施する。

（2）検査の申込み

実施主体の市町村は、対象者にH P V検査の受診案内とH P V検査検証事業検診票を送付する。この際、対象者にH P V検査検証事業の意義や方法について周知を行うこととする。

H P V検査希望者は、受診日に子宮頸がん検診無料クーポン券及びH P V検査検証事業検診票を実施機関に提出する。

※ただし、天川村については、無料クーポン券を発行しないため、H P V検査検証事業対象者と記載された子宮がん検診受診票（黄色）とH P V検査検証事業検診票を実施機関に提出する。

(3) 検査の実施（検診機関）

実施主体の市町村が発行した（2）検査の申込みに記載された検診票等を提示したH P V検査希望者に対して、子宮がん検診と同時にH P V検査を下記に基づき実施する。

- ① 問診では、H P V検査検証事業検診票により既往歴と研究事業への参加有無を確認することとする。
- ② 1つの実施機関内においては、子宮頸がん検診として実施するすべての細胞診の方法(従来法・液状検体法)及びH P V検査の検査キットを統一することとする。ただしH P V検査キットの種類は問わない。
- ③ 子宮頸がん検診の子宮頸部細胞診をベセスダシステムにて判定することとする。

(4) 細胞診とH P V検査結果による指導区分

検査結果による精密検査の振り分け（アルゴリズム）による。

子宮頸がん検診のみ受診者の精密検査の振り分けは、「平成25年度奈良県子宮がん検診実施要領」による。

(5) 結果通知

実施機関は、H P V検査結果及び子宮頸がん検診細胞診の結果をH P V検査検証事業検診票に記入の上、県医師会を経由して市町村に報告するとともに、受診者に検査結果を知らせ、必要に応じて事後指導を行う。

実施主体となる市町村は、子宮がん検診票（記録票）・H P V検査検証事業検診票に基づいて、受診者に結果通知及び事後指導を行う。

(6) 精密検査

＜研究事業の同意がありの場合＞

実施機関は、（4）のアルゴリズムにより、精密検査を必要とする者については、子宮がん検診精密検査依頼書兼結果通知書（様式7）及びH P V検査検証事業子宮頸がん精密検査依頼書兼結果報告書（様式11）により、精密検査医療機関に精密検査を依頼する。

精密検査医療機関は、子宮がん検診精密検査依頼書兼結果通知書（様式7）及びH P V検査検証事業子宮頸がん精密検査依頼書兼結果報告書（様式11）により実施機関に報告する。

市町村は、精密検査結果を整理して厚生労働科学研究「子宮頸がん検診における細胞診とHPV検査併用の有用性に関する研究班」に報告する。

＜研究事業の同意なしの場合＞

子宮がん検診どおり 子宮がん検診精密検査依頼書兼結果通知書（様式7）のみを使用する。

(7) 事後指導等

市町村は、子宮がん検診票（記録票）及びHPV検査検証事業検診票に基づき、要精検者については、秘密保持に留意の上、事後状況を把握し、未受診者への受診勧奨及び事後指導を行うものとする。

7. 検査費用等

(1) 検査費用は、実施主体である市町村と実施機関をとりまとめる県医師会との契約に定めるところによるものとする。事業に必要とされる書類は、対象者の居住する市町村が準備するものとする。

(2) 精密検査の費用については、医療保険により扱うものとし、受診者が精密検査医療機関に所定の料金を支払う。

8. 個人情報の保護

この事業により業務を担当したすべての関係者は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日 法律第57号）」等の関係法令及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（平成16年12月14日〔平成18年4月改正、平成22年9月改正〕 厚生労働省）」等に留意し、検査結果の取扱い等の秘密保持に努めるものとする。

9. その他

本事業は厚生労働科学研究「子宮頸がん検診における細胞診とHPV検査併用の有用性に関する研究班」と一体的にすすめる事業であり、HPV検査の子宮頸がん検診としての効果や不利益の大きさ等の検証に資するものであり、実施主体及び実施機関は、別添に示す事項について研究に協力するよう努める。

【平成25年度 がん検診推進事業実施要綱別添から抜粋】

H P V 検査検証事業に関する研究への協力について

H P V 検査検証事業は、厚生労働科学研究と一体的にすすめることにより、H P V 検査の子宮頸がん検診としての効果や不利益の大きさ等の検証に資するものであり、以下に示す事項について研究への協力を依頼する予定である。

- ・ H P V 検査検証事業の対象者に対し、H P V 検査に関する受診案内にあわせて、研究に関する説明文書・同意書を送付する等、研究班の指定する方法で、同意の取得に協力する。
- ・ 後日、研究班より、研究に同意したH P V 検査受診者の検診結果、精密検査受診の有無、精密検査実施機関名、精密検査結果、住民票の写し等の照会があった場合には、その照会に協力する。
- ・ H P V 検査検証事業の対象ではなく、子宮頸部細胞診の対象となる者のうち、研究班が後日指定する年齢の者（例えば31～34歳、36～39歳等）に対し、研究に関する説明文書・同意書を送付する等、研究班の指定する方法で、同意の取得に協力する。
- ・ 後日、研究班より、研究に同意した子宮頸部細胞診受診者の検診結果、精密検査受診の有無、精密検査実施機関名、精密検査結果、住民票の写し等の照会があった場合には、その照会に協力する。

なお、事業実施後も研究の同意を得た者全てに対して2年後、4年後、6年後の細胞診による検診結果・精密検査結果及び医療機関の受診状況を研究班が把握する予定であることから、市区町村にも引き続き協力を依頼する予定である。